

広報

多賀城

No. 477

11月

10月9日、多賀城政庁跡で開催された「万葉復興祭(主催 社塩釜青年会議所)」。震災により犠牲になられた方々の鎮魂と多賀城の復興を願って約5000個のあんどんに火がともされました。まつりでは、万葉衣装を身にまとった行列や琴、琵琶、バンドの演奏なども行われました。(23ページをご覧ください)

今月の見どころ

特集	「多賀城市40年の歩み」……………	4
市政情報	「被災者支援のお知らせ」……………	6
くらしアラカルト	「平成23年度保育所入所児童受付」…	18
まちかどニュース	「万葉復興祭」……………	23
くらしの情報	「募集・非常勤パート栄養士」…	26



市制施行40周年 記念式典

11月1日に総合体育館で市制施行40周年記念式典が開催され、市政功労者の表彰が行われました。多賀城市表彰条例および市制施行40周年による特別要綱に基づき、市勢の発展、社会福祉の向上、産業の振興などに顕著な功績のあった個人、団体の方々に表彰状が授与されました。(ここでは、受彰者の氏名、功績をご紹介します。(敬称略・順不同))

地方自治特別功労

阿部 五一
小嶋 廣司
石橋 源一
吉田 瑞生

市議会議員として、多年にわたり市民福祉の向上と市勢発展に尽力されました。

氏家 紘一
産業医として、多年にわたり職員の健康管理を通して、職場の健康意識向上に尽力されました。

菅野 宏一
門田 博之
星 彰
奈良 隼吉
菅野 勝衛
伊藤 勲

消防団員として、多年にわたり消防業務に精励し、防火思想の普及啓発と地域防災に尽力されました。

及川 弘
瀬戸 良昭
本郷 孝夫

交通安全指導隊員として、多年にわたり交通安全業務に精励し、交通安全思想の普及啓発と交通事故防止に尽力されました。

阿部 もと子
小野寺 幸子

社会教育振興員として、多年にわたり本市社会教育の振興発展に尽力されました。

小野寺 敬子

鈴木 英子

三橋 容子

交通安全母の会会員として、多年にわたり交通安全思想の普及啓発と交通事故防止に尽力されました。

教育文化特別功労

佐藤 孫次
史跡顕彰会理事長として、多年にわたり多賀城跡の保全と、文化財保護意識の継承に尽力されました。

山田 英彦
橋本 光雄
岩井 修一

管理校医として、多年にわたり健康診断に従事し、児童の疾病発見や予防に尽力されました。

三浦 清江
学校薬剤師として、多年にわたり健康診断に従事し、児童の健康管理や予防に尽力されました。

原 義夫
社会教育振興員として、多年にわたり本市社会教育の振興発展に尽力されました。

渡邊 久
体育協会役員として、多年にわたり地域のスポーツの振興発展に尽力されました。

高橋 祥江
スポーツ振興員として、多年にわたり地域スポーツの振興発展に尽力されました。

櫻井 やえ子

水道事業運営委員として、多年にわたり本市水道事業の円滑な運営と発展に尽力されました。

多賀城市国際交流協会

多年にわたり、外国人との交流・支援事業をおして、本市の国際化推進に尽力されました。

多賀城市建設災害防止協議会

多年にわたり、災害に強い、安心安全なまちづくりの構築に尽力されました。

多賀城オータリークラブ

多年にわたり、本市の地域活性化と、市民福祉の向上に尽力されました。

多賀城ライオンズクラブ

多年にわたり、本市の地域活性化と、市民福祉の向上に尽力されました。

多賀城市管工事業協同組合

多年にわたり、本市水道事業の円滑な運営と災害に強いまちづくりに尽力されました。

多賀城市工場地帯防災協議会

多年にわたり、災害に強い、安心安全なまちづくりの構築に尽力されました。

教育文化功労

沼崎 好子
大井 聖幸

学校医として、多年にわたり健康診断に従事し、児童生徒の疾病発見や予防に尽力されました。

沖ノ井 只夫

体育指導委員として、多年にわたりスポーツ振興発展に尽力されました。

多賀城市体育協会

多年にわたり、本市の社会体育の振興に尽力されました。

多賀城市芸術文化協会

多年にわたり、本市の芸術文化の振興に尽力されました。

多賀城市子ども会育成連合会

多年にわたり、本市の子ども会活動の振興発展に尽力されました。

産業経済特別功労

伊藤 朝夫
江口 健
遠藤 征悦

農業関係団体の役員として、多年にわたり本市農業の振興発展に尽力されました。

鈴木 那彦
農業委員として、多年にわたり本市農業の振興発展に尽力されました。

星 誠治
山王 英男

商工会役員として、多年にわたり本市商工業の振興発展に尽力されました。

多賀城・七ヶ浜商工会
多年にわたり、本市の中小企業

の振興と商工業の発展に尽力されました。

仙台農業協同組合

多年にわたり、本市の農業の振興発展に尽力されました。

社会福祉特別功労

松田 孝昭
民生委員児童委員として、多年にわたり民生の安定と市民福祉の向上に尽力されました。

統計調査特別功労

渡邊 とめ
統計調査員として、多年にわたり統計調査業務に精励し、統計思想の啓発と市勢発展に尽力されました。

保健衛生特別功労

鈴木 久志
大江 進

地域環境推進員として、多年にわたり地域の環境保全に尽力されました。

地方自治功労
藤原 益栄

市議会議員として、多年にわたり市民福祉の向上と市勢発展に尽力されました。

設楽 隆良
齋藤 規夫
齋藤 軍記

阿部 善夫

多賀城市建設職組合員として、多年にわたり本市建設業の振興発展に尽力されました。

仙塩工場

多賀城地区連絡協議会
多年にわたり、本市の産業振興発展に尽力されました。

多賀城地区

労働福祉連絡協議会
多年にわたり、市内企業の労働福祉環境の維持向上に尽力されました。

社会福祉功労

吉澤 文字
石垣 ヨシエ
菅原 和子

民生委員児童委員として、多年にわたり民生の安定と市民福祉の向上に尽力されました。

濱田 久晴

保護司として、多年にわたり更生保護活動をおし、明るい地域社会づくりに尽力されました。

加藤 秀幸

更生保護女性会役員として、多年にわたり更生保護活動をおし、明るい地域社会づくりに尽力されました。

阿部 昭一

老人クラブ連合会役員として、多年にわたり高齢者の福祉増進に尽力されました。

繁泉 善一

多賀城・七ヶ浜スタンプ会理事として、多年にわたり本市商業の振興発展に尽力されました。

伊藤 平和
津田 孝造
鎌内 誠次

木村 栄四朗

区長として、多年にわたり市民福祉の向上と市勢発展に尽力されました。

郷家 肇

佐藤 忠良
菅野 良昭
鈴木 剛春

及川 幸一

消防団員として、多年にわたり消防業務に精励し、防火思想の普及啓発と地域防災に尽力されました。

吉田 丁一

佐藤 一宏
佐藤 信

齋藤 基子

交通安全母の会会員として、多年にわたり交通安全業務に精励し、交通安全思想の普及啓発と交通事故防止に尽力されました。

伊藤 一郎

言野 勲治

地区防犯協会長として、多年にわたり地域の防犯活動に尽力されました。

佐藤 敏男

国民健康保険運営協議会委員として、多年にわたり本市国民健康保険事業の健全運営に尽力されました。

多賀城市ボランティア連絡会

多年にわたり、本市のボランティア活動の推進に尽力されました。

多賀城市老人クラブ連合会

多年にわたり、本市の高齢者福祉の向上に尽力されました。

統計調査功労

山本 英樹
門間 恵子

統計調査員として、多年にわたり統計調査業務に精励し、統計思想の啓発と市勢発展に尽力されました。

保健衛生功労

阿部 セツ
相澤 節子
菊地 勝枝

地域環境推進員として、多年にわたり地域の環境保全に尽力されました。

星 和子

領岸 つゑ
八畝 禮子
鎌田 カヨ子

佐藤 幸子

鈴木 誠子
伊藤 マサ子
小畑 かつゑ

江口 直子

保健衛生推進員として、多年にわたり地域の健康増進に尽力されました。

受彰おめでとうございました。

問/市長公室秘書担当
内線217

多賀城市40年の歩み



1971年(昭和46年)11月1日、3万人市制の適用を受け、宮城県内9番目の市として多賀城市が誕生しました。



1971 11.1 ——— 2011 11.1

1971年～1979年	
1971年(昭和46年)	11月 市制施行(人口37,550人、世帯数9,623世帯)、初代市長に大場源七氏が就任、市木「山茶花」制定
1972年(昭和47年)	10月 皇太子同妃両殿下(現在の天皇后両陛下) 多賀城跡などを視察
	12月 「多賀城碑」「末の松山」「沖の井(沖の石)」を市指定文化財に指定
1973年(昭和48年)	3月 公共下水道事業開始
	9月 多賀城跡で日本初の「漆紙文書」確認 12月 「伏石」「南安楽寺古碑群」を市指定文化財に指定
1974年(昭和49年)	4月 桜木保育所開所開館
	7月 鶴ヶ谷児童館開館
	8月 勤労青少年ホーム開館
	10月 東北歴史資料館開館(県立)
1975年(昭和50年)	1月 心身障害児通園施設「太陽の家」開園
	4月 笠神保育所開所、老人福祉センター開館、城南小学校開校
1976年(昭和51年)	5月 市長に伊藤喜一郎氏が就任(第2代市長)
	12月 浩宮殿下(現在の皇太子殿下) 多賀城跡視察
	3月 新田浄水場完成
	4月 県立多賀城高校開校、第二中学校開校、あかね保育所開所、多賀城地区緩衝緑地帯開設
1977年(昭和52年)	7月 市川配水池完成
	11月 市制施行5周年(人口45,516人、世帯数12,447世帯)、市民憲章・市民歌制定、名誉市民に大場源七氏
	12月 母子健康センター完成
1978年(昭和53年)	4月 志引保育所開所
	10月 老人憩の家完成
1979年(昭和54年)	2月 多賀城跡管理事務所完成、山王小学校新校舎完成
	4月 多賀城市史編さん委員会発足
	6月 県立貞山高校開校、宮城県沖地震発生、市立図書館開館

1980年～1989年	
1980年(昭和55年)	3月 第二学校給食センター開設、館前遺跡が特別史跡に追加指定
	4月 大代地区公民館開館、社会福祉センター開館
	9月 多賀城中学校新校舎完成
1981年(昭和56年)	10月 市制施行10周年(人口51,425人、世帯数14,492世帯)
1982年(昭和57年)	4月 浮島保育所開所
	7月 市民プール開館
1983年(昭和58年)	6月 多賀城八幡小学校開校
1984年(昭和59年)	3月 山王遺跡から「観音寺」と記された墨書土器出土
	4月 シルバー人材センター開設
1986年(昭和61年)	6月 多賀城跡あやめ園開園
	8月 台風10号(8・5豪雨)による被害発生
1987年(昭和62年)	4月 東豊中学校開校、文化センター開館
	11月 市制施行15周年(人口54,501人、世帯数17,418世帯)、市花に「あやめ」を制定、保存樹木15件指定
1988年(昭和63年)	6月 「第1回多賀城跡あやめまつり」開催
	4月 勤労者体育センター(テニスコート)開設
1989年(平成元年)	10月 「第1回多賀城新能」開催
	6月 森郷第1配水池完成

1990年～1999年	
1990年(平成2年)	4月 西部児童センター開館、仙南・仙塩広域水道(七ヶ宿ダム水源)受水開始
	6月 柏木遺跡、特別史跡に追加指定
	7月 全国高等学校総合体育大会開催(ボクシング競技)
1991年(平成3年)	10月 山王遺跡で全国初の「国守館」発見、また「百済王」と書かれた漆紙文書出土
	11月 市制施行20周年(人口58,999人、世帯数19,479世帯)
1992年(平成4年)	4月 屋内ゲートボール場開館
	7月 玉川排水路「野田の玉川」完成
1993年(平成5年)	3月 鶴ヶ谷デイサービスセンター開設
	5月 「第1回花と緑のふれあいまつり」開催 山王遺跡千刈田地区特別史跡に追加指定
1994年(平成6年)	2月 森郷第2配水池完成
	8月 市長に鈴木和夫氏が就任(第3代市長)
	9月 集中豪雨による被害発生
1995年(平成7年)	10月 「第1回壺の碑全国俳句大会」開催
	3月 中央ポンプ場完成、八幡ポンプ場完成、多賀城公園野球場完成
1996年(平成8年)	4月 高崎中学校開校、特別養護老人ホーム「多賀城苑」開設、高橋デイサービスセンター開設、在宅介護支援センター開設
	10月 多賀城駅前観光案内所開設
1997年(平成9年)	4月 ゼロ歳児保育・延長保育開始、住民票の写しなどの自動交付機設置
	11月 市制施行25周年(人口60,078人、世帯数21,029世帯)
1998年(平成10年)	3月 多賀城市史全巻完成
	6月 「多賀城碑」国の重要文化財に指定
	10月 留ヶ谷デイサービスセンター開設、市ホームページ開設
	11月 「第1回史都多賀城万葉まつり」開催
1999年(平成11年)	12月 樋の口大橋開通
	4月 天の山第1配水池完成
10月 東北歴史博物館開館(県立)	

2000年～2011年	
2000年(平成12年)	2月 多賀城駅周辺土地区画整理事業開始
	3月 天の山第2配水池完成
2001年(平成13年)	6月 「第12回全国市町村あやめサミット」開催
	9月 JR東北本線・国府多賀城駅開業、第56回国民体育大会夏季大会開催(ボウリング競技)
2002年(平成14年)	10月 第56回国民体育大会秋季大会(銃剣道競技)、天皇后両陛下 東北歴史博物館を視察
	11月 市制施行30周年(人口61,332人、世帯数22,421世帯)、「弘安の碑」市指定文化財に指定
2003年(平成15年)	2月 多賀城駅周辺土地区画整理事業着手
	4月 生涯学習支援センター開館、子育てサポートセンター開館
2004年(平成16年)	8月 学校給食センター(ドリームランチ多賀城)開設
	6月 市戸籍事務電算化
2005年(平成17年)	1月 プラスチック製容器包装分別収集開始
	6月 連続立体交差事業開始
2006年(平成18年)	4月 指定管理者制度の導入(総合体育館・市民プール・市民テニスコート・あかね保育所)
	11月 「観音寺」銘墨書土器をはじめ考古資料7件と菊池家文書、市指定文化財に指定 福岡県太宰府市と友好都市締結
2007年(平成19年)	4月 山形県天童市と友好都市締結
	8月 市長に菊地健次郎氏が就任(第4代市長)
2008年(平成20年)	11月 市制施行35周年(人口62,754人、世帯数23,911世帯)「第1回悠久の史都の灯り」開催
	10月 「史都そして詩都 多賀城創造プラン」策定 埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)開館、東北学院大学との連携協力に関する協定締結、名誉市民に鈴木和夫氏
2009年(平成21年)	6月 市民活動サポートセンター開館
	7月 都市計画道路玉川岩切線開通
2010年(平成22年)	10月 文化センター入館者500万人達成
	11月 JR仙石線上り線高架切り替え
2011年(平成23年)	2月 奈良県奈良市と友好都市締結
	4月 シルバーワークプラザ開館
2011年(平成23年)	7月 天童家文書、市指定文化財に指定
	3月 第5次多賀城市総合計画書策定、東日本大震災
11月 市制施行40周年	

被災者支援のお知らせ

財台湾佛教慈濟基金会による見舞金の支給

財台湾佛教慈濟基金会から、被災者に生活支援として住宅被害見舞金が支給されます。

なお、これまでに岩手県沿岸市町村、気仙沼市、石巻市、東松島市などで同様の支援活動が行われています。

対象／3月11日時点で多賀城市に居住し、かつ住んでいた住宅が全壊、大規模半壊または半壊となった世帯の世帯主(3月11日以後に世帯主が変更になった場合は、新たな世帯主が対象になります)

日時	地区 (3月11日時点の住所)
11月9日(水) 午前9時～午後4時	大代、栄、宮内、明月、桜木
11月10日(木) 午前9時～午後4時	上記以外の地区
11月11日(金) 午前9時～午後2時	9日、10日に来ることができなかった方

*混雑が予想されますので、余裕をもってお越しください。

会場／文化センター1

支給額

3月11日時点の世帯人数	1世帯当たりの支給額
1人	3万円
2～3人	5万円
4人以上	7万円

*見舞金は、会場で直接手渡されます。

申請に必要なもの／災証明書(提出用、コピー可)、申請に来られる方の身分証明書(運転免許証、健康保険証など)、印鑑
*世帯主以外の方が代理で申請に来られる場合は、委任状が必要になります。記載例を参考に委任状を作成し、お持ちください。

委任状

私 多賀城太郎(世帯主の氏名)は、代理人 多賀城次郎(代理で来られる方の氏名)に財台湾佛教慈濟基金会の見舞金の受領に関する一切の権限を委任します。

平成23年11月〇日

3月11日の住所：多賀城市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
世帯主の署名：多賀城太郎(自筆) 印

東日本大震災で被災した一部損壊住宅に対して、補助金を交付します

本市では、東日本大震災で被災した住家のうち、地震地区内(津波被害を除く)に存する一部損壊の住宅所有者(戸建住宅および分譲マンションの居住者)に対し、補助金を交付します。ただし、写真や領収書・契約書などにより、支払ったことの確認が可能で、市が適性と認めた場合に限りです。

対象住宅などは次のとおりです。希望される方は多賀城市役所6階一部損壊住宅受付窓口でお申し込みください(申込書配布は平成23年11月1日(火)からです)。なお、一部損壊の証明書をお持ちでない方は、損傷箇所の写真を添付して、市民課へ申請してください。

一部損壊住宅補修工事事業補助金制度

対象住宅等 (※①～⑤のすべてに該当する方に限ります)	①津波の被害を受けていない地区に存する住宅所有者 ②市が発行するり災証明によって「一部損壊」の判定を受けている住宅所有者 ③平成23年11月1日時点で、被災者生活再建支援制度、住宅応急修理制度、義援金などの各種の支援制度を利用していない住宅所有者 ④居住の用に供している住宅所有者(分譲マンションの共有部分も含む) ⑤50万円以上の補修に要する費用を既に支出している住宅所有者
補助金額	①補修費が50万円以上100万円未満の場合：補助対象経費の10分の1(万円未満切り捨て) ②補修費が100万円以上の場合：10万円
申込期間	11月1日(火)から平成24年3月30日(金)まで(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く)
必要書類	①補助金交付申請書兼請求書(市ホームページからダウンロードできます) ②被災箇所の補修を証する写真(施工前・施工後) ③補修に要した費用を証する書類(工事代金明細書および領収書写し) ④市が発行するり災証明書の写し ⑤補助金の振り込みを希望する預金通帳の写し(申請者本人の名義のものに限る)
提出先	市役所6階一部損壊住宅補助金受付窓口 連絡先☎368-1141(内線627)
問い合わせ	市役所4階都市計画課都市計画係 連絡先☎368-1141(内線424～426)

*3月11日時点で多賀城市に住民登録をされていなかった方は、世帯人数がわかるものをお持ちください。

財台湾佛教慈濟基金会とは：
1966年に證嚴法師が台湾花蓮県に創設した慈善団体です。台湾を拠点として医療、建設、教育、社会文化などの事業を展開しています。

詳しくは財台湾佛教慈濟基金会日本分会にお問い合わせください。
問／財台湾佛教慈濟基金会日本分会
☎03・3203・5651
(受付時間／午前9時～午後5時)
市長公室行政経営担当
内線212～214

被災された血液疾患患者の支援金について

特定非営利活動法人全国骨髄バンク推進連絡協議会では、東日本大震災に伴い避難を余儀なくされている造血幹細胞移植の対象疾患の患者とその家族で、災害などにより収入が著しく減少、途絶したために治療に必要な財源の確保が困難な方に患者支援金を給付しています。

対象者、支援給付金の申請方法など詳しくは、全国骨髄バンク推進連絡協議会ホームページをご覧ください。

問／認定NPO法人全国骨髄バンク推進連絡協議会
☎03・3356・8217
健康課成人保健係
内線131～134

支援物資の配布

被災者の方で物資の関係についてお困りの方を対象とし、衣料品や一部生活用品の配給を次のとおり行っています。

日時／毎週金曜日、午前10時～午後3時
会場／市役所北側駐車場旧講堂付近(自転車置場)
天候や物資の状況により予告なく中止となる場合がありますのでご了承ください。

問／社会福祉課総務企画係
内線162、163

東日本大震災に関する裁判所手続案内窓口

仙台地方・家庭・簡易裁判所で、各種裁判手続きを総合的にご案内する震災対応相談窓口を、仙台家庭・簡易裁判所庁舎内に設置しました。震災で亡くなった方の財産や後見に関すること、借金の返済などの相談受付、裁判手続きなどをご説明します。

復興支えあいセンターより

震災により被災のあった家屋の片づけ、掃除などのボランティアによるお手伝いは、10月31日をもって終了しました。

問／多賀城市社会福祉協議会復興支えあいセンター
☎080・5949・7501

災害いぬのセンター

震災により発生した災害ごみを市の災害ごみ仮置き場へ自ら搬入する際は、「搬入許可証」が必要で、搬入許可証の手続きは生活環境課で行っています。

搬入できるものは、地震・津波により被害を受けたものです。

*津波被害のあった地区において、路上に置かれた災害ごみの回収は、11月末日で終了します。

なお、災害ごみを排出する場合には、生活環境課へご相談ください。

必要書類

- ①搬入する車両の車検証(大型車不可)
 - ②り災証明書(発行されていない方は被害の写真など)
 - ③リフォームなどの場合は工事請負契約書(住宅応急修理は申請書の写し)
- 許可内容／
①搬入許可期間は最大3日間

問／仙台地方・家庭・簡易裁判所
☎745・6090

復旧・復興工事に伴う発掘調査は緩和されます

り災証明が発行されているなど一定の条件を満たした工事被災した家屋・社屋などの建て替えなどについては、発掘調査の緩和措置があります。

詳しくは、埋蔵文化財調査センターまでお問い合わせください。

問／埋蔵文化財調査センター
☎368・0134
☎352・6547

家屋被害調査の受け付けは11月30日(水)までに!!

東日本大震災に係るり災証明のための家屋被害状況調査(一次調査・再調査)は11月30日(水)までにお申し込みください。

なお、被害状況がわかる写真がある場合には、あわせてお持ちください。

問／税務課 内線151～156

一般住宅の家屋解体

5月から受け付けている被災家屋などの解体作業は、地区ごとに複数の解体業者が入るよう調整し、月120件を目安に実施しております。

なお、地区割りや解体予定日は、詳細が決まり次第お知らせします。一般住宅の家屋解体は、遅くとも本年度中の完了を目指しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問／生活環境課災害廃棄物対策係
内線256～258

家屋やブロック塀等の自主撤去の公費負担

震災により被害を受けた方で、平成23年5月6日から開始した家屋等建築物等撤去の受付以前に撤去の契約をした方については、基準額の範囲内で公費負担の対象とします。

必要書類(写しは不可)／

- ①解体した建物の登記簿謄本
- ②り災証明書
- ③解体業者との契約書、積算内訳書(家屋は各階の面積、ブロック塀・擁壁の場合は高さ・長さが必要)および領収書(振り込みを示す伝票)
- ④解体前・解体中・解体後の写真
- ⑤処分費がかかった場合は産業廃棄物管理票(マニフェスト)
- ⑥認め印(朱肉を使用するもの)
- ⑦身分証明書(顔写真付き)

受付開始／10月5日(水)から
受付場所／市役所2階生活環境課
受付時間／午前9時～午後4時(祝日を除く月曜・金曜日)
がれきや車両などの自費撤去分の公費負担については、詳細が決まり次第、広報多賀城や市ホームページでお知らせします。

問／生活環境課災害廃棄物対策係
内線2562258

企業支援のお知らせ

仮設店舗・事務所貸与事業希望者募集

震災により店舗などに被害を受け、市内での仮設店舗・事務所を再開を考えている事業者を対象に募集を行います。

- 仮設店舗等種類(代表例)
- ・店舗事務所タイプ：建築面積50㎡延床以内
 - ・店舗倉庫付タイプ：建築面積50㎡延床以内
- 設備
- ・電源：上水・排水：1区画あたり1カ所
 - ・電話：電話回線引込口設置・回線契約は入居者に行っていたいただきます
 - ・トイレ：施設全体で1カ所の共同水洗トイレ
- 建設場所／市内(桜木・町前)で調査中
- 使用料／無料
- *水道・光熱費などは入居者負担。
- 貸与期間／1年間から3年間程度
- 入居等／入居申請は市が審査をして許可します。
- 問／商工観光課商工係
内線471、472

市政情報

歩車分離式信号機の設置

東日本大震災により故障していた一部の信号機が歩車分離式信号機(適用時間午前7時～午後6時)として復旧しました。

設置場所／工場入口交差点、八幡下二区交差点の二カ所

歩車分離式信号機：巻き込み事故を防ぐことを目的として、歩行者と車両が通行できる時間帯(青信号)を分離している信号機をいいます。

*歩車分離式信号機は、今までの信号機と動作が異なるため、運転者は車両信号を、歩行者は歩行者信号をよく確認してください。

問／塩釜警察署
☎362・4141

運転免許の有効期限が切れていません

東日本大震災の特例による運転免許の有効期限延長が8月31日で終了しました。更新しなかった方は、無免許となります。

ただし、有効期限が切れた日から6カ月以内であれば、「学科試験と実技試験が免除」で再取得することができます。

受付場所／宮城県運転免許センター(☎373・3601)、石巻・古川・仙南各運転免許センター

受付時間／午前8時30分～9時30分(土曜・日曜日・祝日を除く)
問／最寄りの警察署または各運転免許センターまで
塩釜警察署 ☎362・4141

交通実態調査にご協力を

今後の復興まちづくりに向け、国土交通省と宮城県が協力して、東日本大震災後の移動手段の変化や交通行動などを把握するため、交通利用に関する実態調査(アンケート調査)を行います。

調査は、市内から無作為に抽出した世帯に対し11月以降に調査票を郵送して実施しますので、ご協力をお願いします。

問／県都市計画課企画調査班
☎211・3134

税のお知らせ

震災に伴う所得税の還付・軽減の相談

東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けた方は、雑損控除などの適用により平成22年分にさかのぼって、所得税の還付や軽減・免除を受けることができます。

平成23年度市・県民税および国民健康保険税の減免

まだ、お済みでない方は、お早めにご相談ください。

電話相談は当分の間、土曜・日曜日、祝日も受け付けています。

問／塩釜税務署
☎362・2151
自動音声案内番号に従って「0」番を押してください。

個人の市県民税および国民健康保険税の減免について、条例により、新たに次のものが減免の対象として追加されました。

なお、この減免措置における申請および手続きは不要です。

問／税務課市県民税係
内線 151153
国保年金課国保年金係
内線124126

減免一覧表(市県民税・国民健康保険税)

	減免対象	合計所得金額	減免の割合
市県民税	居住する住宅が半壊し、倒壊による危険の防止または居住するための補修費等が著しく高額となること等の理由により、住宅を解体(※)した場合 ※生活再建支援法による解体をいう	500万円以下	全部
		500万円を超え750万円以下	2分の1
		750万円を超え1000万円以下	4分の1
国民健康保険税	同上		全部
市県民税 国民健康保険税 共通	減免対象		減免の割合
	特定避難勧奨地点(原子力災害事故発生後1年間の積算線量20ミリシーベルトを超えると推定されるとして特定された地点)の住居に居住しているため、避難を行ったもの		全部

東日本大震災で市内で被災し、市内で再開する事業者を対象に補助金を交付します

東日本大震災により市内で施設・設備が直接的に被災した法人または個人事業者で、事業を市内で再開するために復旧費を要した事業者に補助金を交付します。

震災後、補助金交付決定の前に行われた復旧事業に要する経費についても、写真や領収書・契約書などにより、支払ったことの確認が可能で、市が適正と認めた場合には対象となります。

なお、申請受付開始直後は、大変混雑することが見込まれますので、余裕を持ってお越しください。

多賀城市被災事業者支援事業費補助金制度

対象事業者	東日本大震災により施設または設備が被害を受けた事業者のうち、下記のすべてに該当する事業者 ①震災時に現に市内で事業を営んでいた事業者 ※多賀城市内に事務所、店舗、支店等が存在する必要があります。 ②市内で施設および設備を復旧した事業者 ③施設および設備の復旧に50万円以上の費用を要した事業者 ●次の場合は対象外となります 1. 個人の事業者で平成23年11月1日時点で、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度に申請した事業者(ただし、申請内容の審査の結果、交付を受けられなかった事業者を除く) 2. 平成23年11月1日時点において、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業や商店復旧支援補助事業等、国、県、市町村の公的支援金の内定もしくは交付の決定を受けた事業者 3. 農業・漁業・水産養殖業を営む事業者 4. 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律の規定による規制を受ける営業を行う事業者(同法第2条第1項第7号および第8号に掲げる営業を行う事業者を除く) 5. 公的な機関など
対象施設・設備	施設：店舗、事務所、事業所、工場、倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場など(店舗兼住宅などの場合は、住居部分の被害についても店舗とみなします) 設備：事業の用に供する動産(商品の仕入れ資金は設備の復旧額とはみなしません)
補助金額	①施設および設備の復旧に要した経費が50万円以上100万円未満の場合：補助対象経費の10分の1の額(1万円未満切り捨て) ②施設および設備の復旧に要した経費が100万円以上の場合：一律10万円 ※申請から交付までに、1カ月程度要します。
申請期間	11月1日(火)から平成24年3月30日(金)まで(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く)
必要書類	①補助金交付申請書兼請求書(市ホームページからダウンロードできます) ②施設および設備の被災状況が確認できる書類および写真(り災証明書の写しなど) ③施設および設備の復旧に要した経費が確認できる書類(売買契約書、工事契約書の写しなど) ④復旧工事の施工前および施工後が確認できる写真 ⑤補助金の振り込みを希望する預金通帳の写し(申請者本人の名義のものに限る) ⑥法人市県民税確定申告書の写し(※個人事業主の場合は確定申告書の写し)
提出先	多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所(多賀城市伝上山三丁目1-12) 連絡先☎365-7830
問い合わせ	市役所4階商工観光課商工係 連絡先☎368-1141(内線471～473)

(2) 職員の退職に関する状況(平成22年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	その他	計
15人	2人	4人	0人	0人	21人

(3) 職員に関する状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職	技能労務職	計
439人	13人	452人

※一般行政職には、企業職給料表の適用を受ける職員を含みます(以下同じ)。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成22年4月1日現在。出先機関等を除く標準的なもの)

1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
8時間	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後0時45分

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成22年)

対象職員	付与日数(A)	取得日数(B)	平均取得日数	取得率(B/A)
447人	16,970日	4,051日	9日	23.9%

※対象職員は、平成22年12月31日に在職していた職員です。

※付与日数には、前年から繰り越された日数を含みます。

(3) 時間外勤務および休日勤務の状況(平成22年度)

時間外・休日勤務時間総時間数	職員1人当たり平均時間外・休日勤務時間総時間数
109,365時間	155時間

4 給与のあらまし

市職員の給与は、国や他の地方自治体とのバランス、国家公務員の人事院勧告を考慮して、市議会の審議を経て条例により決定されています。

なお、平成18年4月1日から「給与構造改革」を実施し、年功的な給与の上昇を抑制するとともに、より職務・職責や勤務実績を重視する給与制度への転換を行っています。

(1) 職員給与費の状況(平成22年度普通会計決算)

職員数(A)	給料	職員手当		計(B)	1人当たり給与費(B)/(A)
		期末勤勉	その他		
386人	14億2,324万円	5億859万円	4億370万円	23億3,553万円	605万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、水道事業などの公営事業会計を除く普通会計における人数です。

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢

区分	平成23年4月1日現在		平成22年4月1日現在	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	309,034円	291,226円	315,687円	288,733円
平均年齢	43.1歳	53.8歳	43.6歳	53.9歳

人事行政の運営状況と給与のあらまし

市職員の定数や給与についてお知らせします

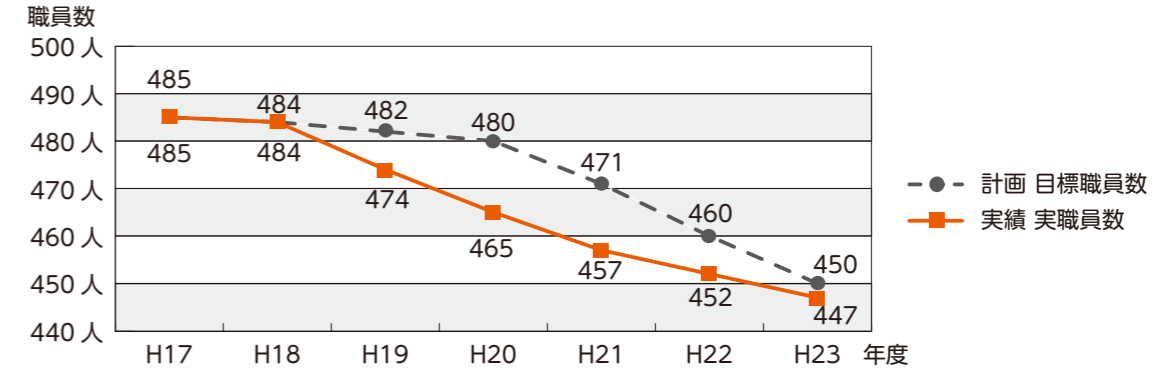
1 職員定数管理の状況

本市では、平成18年3月に策定した「行財政改革アクションプラン」において、平成17年度からの6年間で35人(7.2%)削減し、平成23年4月1日現在の職員数を450人とする目標を掲げてきました。

平成23年4月1日現在の職員数は、前年度と比較して5人減の447人となり、計画当初の削減目標を超える38人の削減となりました。

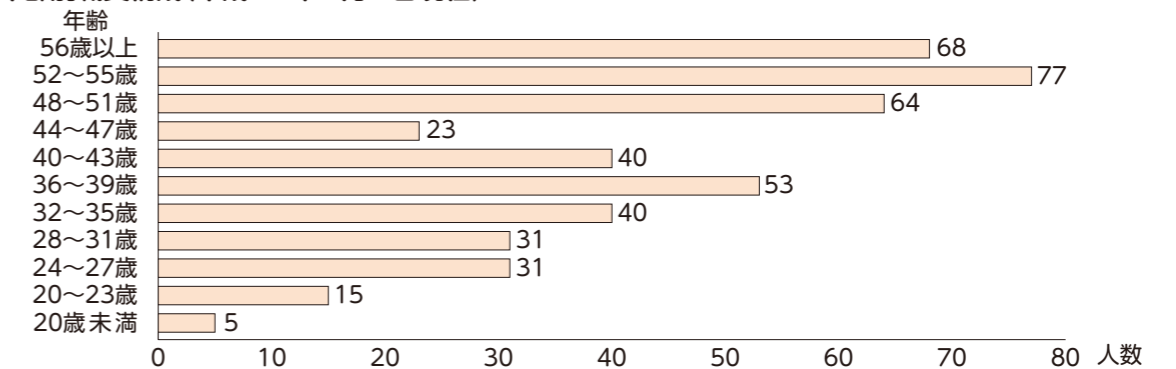
今後も事務事業の見直しや事務処理の効率化を図ることにより、引き続き適正な定数管理に努めます。

(1) 定員適正化計画の数値目標および推進状況



(注)「目標職員数」および「実職員数」は、表記年の4月1日時点です。

(2) 年齢別職員構成(平成23年4月1日現在)



本市職員の年齢構成を見ると、48歳以上が209名(46.8%)となっており、毎年15人前後の職員が定年退職するという状況が今後10年程度続くと見込まれます。

(注)職員数には、市長などの特別職や臨時職員および非常勤職員は含みません。また、市が人件費の負担を要しない宮城東部衛生処理組合への派遣職員も除外していますが、教育公務員である教育長は職員数に含めています。

問/市長公室(行政経営担当) 内線212～214

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用試験の状況(平成22年度)

区分	区 分	申込者数	第1次試験	第1次試験	第2次試験	最終合格者数(B)	競争倍率(A)/(B)
			受験者数(A)	合格者数	受験者数		
上 級	行 政	291人	251人	72人	64人	9人	27.9倍
	保健師	15人	12人	9人	7人	2人	6.0倍
初 級	事 務	33人	30人	15人	13人	3人	10.0倍
	建 築	1人	1人	-	-	1人	1.0倍
要実務経験	情 報	2人	2人	-	-	1人	2.0倍
	研究員	3人	3人	-	-	1人	3.0倍
合 計		345人	299人	96人	84人	17人	17.6倍

※採用試験は市長部局で実施しています。

補正予算
 ▼平成23年度多賀城市一般会計補正予算(第6号)
 ▼平成23年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 ▼平成23年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 ▼平成23年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 ▼平成23年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
 ▼平成23年度多賀城市水道事業会計補正予算(第2号)

報告
 ▼平成22年度決算に基づく健全化判断比率について
 ▼平成22年度決算に基づく資金不足比率について
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて表3のとおり報告を行いました。

■平成22年度多賀城市一般会計決算・特別会計決算(表1) (単位:円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	20,026,174,024	19,289,092,546	737,081,478
特別会計			
国民健康保険	5,564,833,109	5,552,313,228	12,519,881
老人保健	2,845,697	2,845,697	0
後期高齢者医療	421,738,808	409,964,776	11,774,032
介護保険	2,940,166,880	2,869,066,034	71,100,846
下水道事業	3,009,882,800	2,896,668,841	113,213,959
小計	11,939,467,294	11,730,858,576	208,608,718
合計	31,965,641,318	31,019,951,122	945,690,196

■平成22年度多賀城市水道事業会計決算(表2) (単位:円)

会計区分	収 入	支 出	差 引
収益的収支	1,946,296,020	1,696,902,508	249,393,512
資本的収支	131,572,860	662,058,805	▲530,485,945

■平成22年度決算に基づく健全判断化比率・資金不足比率(表3)

健全化判断比率 ※1	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.1%
連結実質赤字比率	-	18.1%
実質公債費比率	9.7%	25%
将来負担比率	17.1%	350%

資金不足比率 ※2	経営健全化基準
下水道事業(法非適用企業)	- 20%
水道事業(法適用企業)	- 20%

※1 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、両比率とも黒字のため「-」の表記になります。
 ※2 下水道事業および水道事業とも、資金不足が生じていないため「-」の表記となります。

■平成23年度多賀城市水道事業会計補正予算(表6)

(収益的収入および支出) (単位:千円)			
	既決予定額	補正予定額	計
収入	1,855,048	▲304,253	1,550,795
支出	1,724,656	▲7,195	1,717,461

■平成23年度多賀城市一般会計補正予算(表4) (単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	計
一般会計	31,768,174	9,752,987	41,521,161

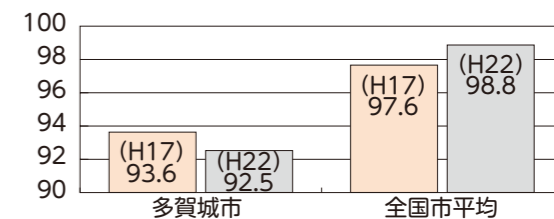
主な一般会計補正予算 (単位:千円)
 ・被災住宅応急修理事業の増額 90,074
 ・被災事業者再建支援事業の追加 103,390
 ・被災住宅補助事業の追加 70,100
 ・災害廃棄物回収事業の増額 4,512,864
 ・被災家屋解体事業の増額 4,100,403
 ・災害援護資金貸付事業の増額 300,840

■平成23年度多賀城市特別会計補正予算(表5) (単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	計
国民健康保険特別会計	5,852,000	▲16,190	5,835,810
後期高齢者医療特別会計	446,000	11,861	457,861
介護保険特別会計	3,313,000	▲42,369	3,270,631
下水道事業特別会計	4,415,119	123,881	4,539,000

(資本的収入および支出) (単位:千円)			
	既決予定額	補正予定額	計
収入	149,191	44,745	193,936
支出	709,759	▲40,351	669,408

(3) **ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)**
 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。本市のラスパイレス指数は92.5で、全国市平均98.8と比較すると、6.3ポイント下回る水準となっています。また、5年前と比較すると、1.1ポイント低下しています。



(4) **特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)**
 平成12年4月から、市長の給料および期末手当は10%を減じ、副市長の給料および期末手当は5%減じて支給されています。

区分	給料月額など	減額状況	減額後月額	
給 料	市 長	964,000円	10%	867,600円
	副 市 長	780,000円	5%	741,000円
	水道事業管理者	551,000円		
報 酬	議 長	481,000円		
	副 議 長	412,000円		
	議 員	384,000円		
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合) 3.85月分		
	副 市 長			
	水道事業管理者			
	議 長	(平成22年度支給割合) 2.95月分		
	副 議 長			
	議 員			

問/総務課人事係
 内線224~227

人事
 ▼教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
 9月30日で任期満了となる鈴木ヒトミ委員の後任として樋渡奈奈子氏を任命することについて、同意されました。

報告
 ▼和解及び損害賠償の額の決定について
 6月11日に発生した市職員が運転していた公用車と走行中の車両との衝突事故及び7月21日に発生した市職員が運転していた公用車と停車していた車両との接触事故について、相手方と和解し、損害賠償額を決定し、専決処分したことに付いて、報告を行いました。

正副議長決定
 議長 板橋 恵一氏
 副議長 藤原 益栄氏

その他
 ▼和解及び損害賠償の額の決定について
 東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、水没した公用車の賃貸借契約を解除するに当たり、契約

案例
 ▼議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
 障害者自立支援法の改正に伴い、現行条例について所要の改正を行うことについて原案のとおり可決されました。

▼東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
 市税等の納税義務者の居住する住宅が半壊と認定された後に解体した場合の当該市税等について、また、市税等の納税義務者が原子力災害対策特別措置法に定める特定避難勧奨地点に居住していたことにより避難を行った場合の当該市税等について、これらを減免するため、所要の改正を行うことについて、原案のとおり可決されました。

決算
 ▼平成22年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
 地方自治法第233条第3項

▼工事請負契約の締結について
 平成23年度多賀城市防災行政無線整備工事について原案のとおり可決されました。

▼宮城中央地区視聴覚教育協議会の廃止に伴う精算の認定について
 平成23年3月31日限りで廃止した宮城中央地区視聴覚教育協議会の精算事務について認定されました。

▼訴えの提起について
 平成18年9月30日をもって多賀城市あかね保育所の指定管理者の指定を取り消された学校法人高橋学園が、本市に返還すべき同保育所の管理経費を返還しないため、管理経費の返還を訴訟手続によって請求することについて、原案のとおり可決されました。

第3回市議会定例会の結果

平成23年第3回市議会定例会が9月22日から10月17日まで、26日間の会期で開催されました。今回提出された議案の内容と審議の結果をお知らせします。

「投ひようは あなたが主役 さあ行こう」

宮城県議会議員一般選挙

告示日 11月4日(金)・投票日 11月13日(日)

この選挙は、今後の宮城県政のあり方を左右する私達にとって大変身近で重要な選挙です。投票時間は、午前7時から午後8時までです。棄権しないで、皆さんそろって投票しましょう。

投票できる方

今回投票できる方は、次の2つの要件を同時に満たす方です。
①平成23年8月3日までに住民票が作成(転入届)されており、基準日(11月3日)において引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されている方。
②平成3年11月14日までに生まれ

最近転入された方

平成23年8月4日以降に県内の他市区町村から転入届をされた方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、本市の市民課で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参して前住所地で投票できます。

最近転出された方

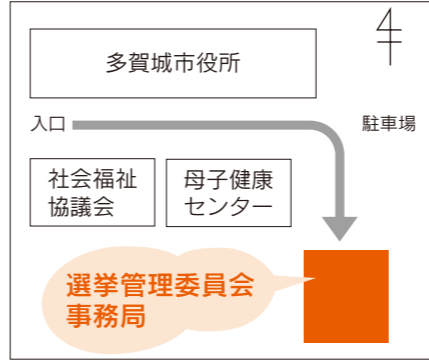
平成23年8月4日以降に本市から県内の他市区町村へ転出された方で、本市の選挙人名簿に登録されている場合は、転出先市区町村で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、本市で投票できます。なお、投票日までに県外へ転出した方は、投票できません。

投票所入場券を郵送します

投票所入場券は、有権者の皆さんのお手元に11月4日頃に届く予定です。投票日当日は、投票所に入場券をお持ちください。なお、投票所は、入場券に記載されています。場所については、広報多賀城11月号と一緒に配布した「多賀城市内投票所のご案内」または市ホームページ、市携帯サイトでご確認ください。

期日前(不在者)投票

投票日に、仕事、旅行、入院などで投票できない方のほか、自営業の方やレジャーなどの私用であっても期日前投票ができます。なお、期日前投票時点で20歳未満の方選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票を行うこととなります。期間/11月5日(土)~12日(土) 時間/午前8時30分~午後8時 会場/多賀城市選挙管理委員会事務局



持ちもの/投票所入場券(入場券がまだ届いていない場合は、必要ありません)

滞在先での不在者投票

選挙期間中、仕事、旅行、避難先にお住いなどの事情で他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。投票用紙など交付のための「宣誓書(兼請求書)」の提出が必要となりますので、多賀城市選挙管理委員会事務局へあらかじめ請求いただくか、市ホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、多賀城市選挙管理委員会事務局までお送りください。滞在先へ投票用紙などをお送りします。

投票・開票速報

投票日当日は、投票・開票の状況を市ホームページ、市携帯サイトで随時公表します。市ホームページ/ http://www.city.tagajo.miyagi.jp/ 市携帯サイト/ http://www.city.tagajo.miyagi.jp/m/s/



問/選挙管理委員会事務局 内線631、632

病院などの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入っている方は、それぞれの病院や施設で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票

この制度を利用するには、選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」が必要です。証明書が必要な方は、11月9日(水)までに請求してください。なお、この制度が利用できる方は、身体障害者や戦傷病者、介護保険の要介護5などの人が対象です。詳しくは、お問い合わせください。

『史都 多賀城 やさしさと共生プラン』

〜認め合い 育み合い 共に歩む社会実現のために〜②

家庭での男女共同参画

●一人一人が自分らしく豊かな生活を送る ●

これまで、「男性は働いて家族を養い、女性は家事や育児、介護をする」という考え方が一般的でした。このように、家庭生活に関することは、女性が担うことが多かったのではないのでしょうか？

一方で、近頃は「イクメン」という言葉に象徴されるように、育児や家事に積極的に関わりたいと考える男性が増加しているなど、若い世代の男性や女性を中心として価値観が多様化しています。

このようなことから、今まで当たり前と感じていた家庭生活に関することを、男性も女性もお互いが仕事のことや家庭のことも、バランスよく分け合っているように、もう一度考えてみませんか。一人一人が互いの意見を尊重し合い、認め合いながら、家族みんなで支えあって暮らすことについて、考えてみましょう。



●気づくこと

男性だから、女性だからといった考えが無意識にでも浮かぶことがあるとしたら、わたしたちの中に性別による固定観念があるのかもしれない。性別による固定観念があることを知り、それが自分の中にもあるかもしれないということに「気づく」ことが大切です。

●認めあうこと

例えば、これまであまり家事などをしなかったことに気づいたとしても、急に家事をがんばろうとすることは難しいかもしれません。まずは、働くこと、家事をすること、育児をすること、介護をすることなど、支え合いながら暮らしている実感や、家族全員が感謝やねぎらいの言葉で表すことから始めてみてはいかがでしょうか。問/地域コミュニティ課市民活動推進係 内線252

全国の皆さんからのご支援に感謝します

物資の提供・人的支援をいただいた個人の方と、匿名で義援金・寄付金をご提供いただいた方については、掲載を控えさせていただきます。また、記載漏れやお名前の誤りがありました場合はご容赦ください。(敬称は略させていただきます)

9月1日から9月30日まで新たにご支援いただいた方々を紹介します

義援金

計 1億5,875万3,432円

トクビアジアアリガト、アヒコヒロシ、シャ)イズノクニシカンコ、イトウヒロアキ、釜口たかし有志の会、釜ノ口ひまわり会、エンピ・ホリゾン推進協会、カノガワカルノイストジ、(有)源、ササキアキオ、商店街振興組合三条通ショッピングモール、東京マラソン2012を楽しく、とみおか夏まつり実行委員会、奈良もちいどのセンター街協同組合、西岡清美・雅枝、日本女子プロ将棋協会、東能ヶ田尚和会、ヒラカワシタイクキョウカ、特定非営利活動法人 府中市電設業協会、ヨコヤママサキ、ワタナベカツキ

寄付金

計 1億4,061万3,585円

アヒコヒロシ、イケダヤスヒコトモミ、石井二郎、オカダマサキ、加藤操、カミムラミカ、(株)山陽瓦、(株)山陽瓦社員一同、ジェイティービー、ジンノタカユキ、スズキワカコ、(株)関空間設計、タナカシンジ、TWエンジニアリング(株)、天理大学、ナカニシミカ、新田中区民益踊り実行委員会、ヒウラヨシハル、フチュウシヤクショブンカ、ボーイスカウト府中第2団 ガールスカウト東京第28団、マツダシン、夢コーポレーション(株)夢屋多賀城店、ワタナベカツキ、ワタナベヒサユキ

物資提供・人的支援

(株)グラント・レリジョン、(株)現代けんこう出版、親王院 千葉別院、日本木酢液協会、花の王国あいち推進事業実行委員会、兵庫県赤穂市、兵庫県稲美町、兵庫県高砂市、兵庫県三田市、福岡県大野城市、北海道登別市、ミニサロン「えんがわ」、目白浄清菜、龍頭寺 横浜布教所

西部地区に新たなバス 12月から試験運行開始

12月から西部地区で、新たなバスの試験運行を開始します。試験運行は平成25年度末までの2年4カ月。運賃は本年度末まで無料、平成24年度からは有料で運行します。

▼運行の目的

被災者や高齢者が外出する際の足を確保することが目的です。仮設住宅を経由し、病院やスーパーマーケット、駅、公共施設などへ移動できるバスを試験運行しながら、西部地区のバス需要を調査します。

▼バスの運行について

便数／1日6便
停留所数／21箇所

詳細が決まりましたら、西部地区の方にはチラシを配布します。また、市ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

▼今後について

バス需要は平成25年度末まで、利用実績の把握やアンケートを実施して調査します。

試験運行中は利用状況に応じてバスルートや時刻表などを見直しながら運行します。皆さんの乗車が公共交通網の維持・充実につながりますので、ぜひご利用ください。

問／市長公室行政経営担当
内線 2125214



多賀城市文化センターよりお知らせ

文化センターは、現在、施設修繕工事に着手しており何かとご不便をおかけしております。市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター収蔵展示室は平成24年4月1日(日)から利用を再開する予定です。

予約受付について

通常、市民会館は利用日の1年前からの予約受け付けとなっておりますが、震災の影響により、次のスケジュールにて、予約受け付けを行います。

予約受け付けは、それぞれ午前9時から午後7時まで、電話での仮予約は午後1時から午後7時までです。

○市民会館(大ホール・小ホール・展示室・リハーサル室・練習室・楽屋)

平成23年予約スケジュール

予約受付日	利用日
12月6日(火)～	平成24年 4月1日(日)～4月30日(月分)
12月9日(金)～	平成24年 5月2日(火)～6月3日(日分)
12月13日(火)～	平成24年 6月5日(火)～7月1日(日分)
12月16日(金)～	平成24年 7月3日(火)～7月29日(日分)
12月20日(火)～	平成24年 7月31日(火)～9月2日(日分)
12月23日(金)～	平成24年 9月4日(火)～9月30日(日分)

平成24年予約スケジュール

予約受付日	利用日
平成24年1月11日(火)～	平成24年 10月2日(火)～11月4日(日分)
平成24年1月13日(金)～	平成24年 11月6日(火)～12月2日(日分)
平成24年1月17日(火)～	平成24年 12月4日(火)～12月27日(木分)
平成24年1月20日(金)～	平成25年 1月5日(土)～1月23日(火分)
平成24年1月24日(火)～	通常通り

予約につきましては、利用する月毎に受け付けを行いますのでご注意ください。

詳しくは文化センターホームページ(http://tagajo-bunka.jp)または、文化センター事務所窓口にてご確認ください。

○中央公民館(会議室・和室・茶室・料理実習室・創作室・児童創作室)

平成24年2月1日(火)から、通常通り予約受け付けを開始します。

自動交付機について

今までご不便をおかけしておりました自動交付機につきましては、11月1日(火)から使用できるようになりました。

利用時間は文化センター休館日(月曜日、ただし月曜日が祝日の場合はその翌日、または祝日の翌日、ただし土曜・日曜を除く)を除く、午前9時から午後5時までとなります。

問／文化センター ☎368-0131 ホームページhttp://tagajo-bunka.jp

補助金額を拡大しました

木造住宅耐震改修 工事促進事業 補助金利用者募集

市内の木造住宅で耐震改修工事等を実施する場合に工事費用の一部を補助します。

対象となる住宅／多賀城市木造住宅耐震診断等支援事業および多賀城市耐震改修計画等支援事業による耐震精密診断の総合評価が1.0未満の住宅で、耐震改修工事施行後の総合評価が1.0以上となる住宅。または、総合評価が0.7未満の住宅で宮城版住宅に建築替える住宅。

補助金額／55万円以内(補助対象工事費限度額90万円の18分の11以内、耐震改修工事およびその他改修工事を実施する場合)
募集件数／10件(抽選により決定します)

申込／11月1日(火)から11日(金)まで(土曜・日曜を除く)に指定の申請書で申し込みください。当初の申し込みは申請書1枚のみですが抽選により決定した方は次の必要書類を提出してください。

①市事業による耐震診断結果報告書の写し②耐震改修計画書の写し③耐震改修設計図書の写し④耐震改修工事に係る見積書⑤市町村民税を滞納していないことを証する書類(同居家族全員分)

七ヶ浜町民バス「ぐるりん」運行路線・運行時刻の一部見直し

七ヶ浜町民バス「ぐるりん」は、東日本大震災の影響により暫定路線および暫定時刻にて運行されていますが、12月1日から運行路線の一部が元に戻ることで、一部も見直されます。

なお、新しい時刻表は、11月1日からバスの車内にて配布されます。詳しくはお問い合わせください。

問／七ヶ浜町政策課
☎357・7439
(株)ジャパン交通
☎366・2511

市内の放射線等の測定結果について

■空間放射線量率

本市では市役所前で平日定点測定、さらに市内8施設では毎週水曜日測定しておりますが、いずれの測定値も健康に影響を与えるレベルではありませんので、ご安心ください。

・市役所前の測定値(9月12日(月)～10月11日(火))
平均測定値(測定の高さ)：0.07マイクロシーベルト/時間(地表から0.5mおよび1m)

問／生活環境課環境リサイクル推進係 内線234～236

■農作物の放射性物質測定結果(10月11日現在)

市独自で農作物の放射性物質を測定していますが、検出されていませんので、ご安心ください。

問／農政課農政係 内線441

■水道水の放射能測定結果

東北大学の協力を得て水道水の放射能を測定していますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されませんでしたので、ご安心ください。

問／工務課浄水係 内線787

なお、詳しい測定結果などはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

期間／平成24年3月31日まで。(ただし、接種予定数に達し次第終了します)

対象／宮城県内に住所を有する方で、70歳以上の方(震災時、宮城県内に住所を有していた方を含む平成24年3月31日までに70歳以上になる方)

自己負担／ワクチン接種費用全額が助成されます。
実施医療機関／宮城県内の医療機関で実施されます。詳しくは、かかりつけの医療機関にお尋ねください。

申込／医療機関の窓口で直接ワクチン接種の申込みをしていただきます。詳しくは、かかりつけの医療機関にお尋ねください。
問／健康課成人保健係
内線1311・134

●**子育て中の方へ**
子育てには不安がつきものです。子育てが負担だと思つたときは、一人で抱えこまないで周囲の人に話をしてみましょう。身近に話し相手がない場合は、市の家庭相談員や相談機関に連絡しましょう。



11月は 児童虐待防止推進月間
守るのは気づいたあなたのその勇気
地域の方々の温かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守ります。

●**地域の方へ**
あいさつや声がけなどにより子育て中の家庭が孤立しないように見守りましょう。子育ての様子に温かいまなざしを向け、責めたり

●**こんな時は通告(連絡)を**
・大人の大声と子どもの泣き声
・何かをたたく音が毎日のように聞こえる
・子どもの服が汚れている、季節に合わないものを着ている
・子どもが一人で外を出歩いてる姿をよくみかける など
限度を超えている・何となく様子がおかしい・不自然と感じた時は虐待が疑われますので、お知らせください。

●**虐待通告を受けたら**
48時間以内はその子どもの安全を目標で確認することとされています。確認後、児童相談所、保育所・学校、市の関係機関などが連携協力してその家族への具体的な支援の方法などを検討します。平成22年度中に「虐待ではないか」との通報があった69件のうち、実際に虐待が認められたのは57件でした。どのケースも一時保護や面接指導、見守りの強化により、子どもの安全は守られています。

●**通告(連絡)するとき**
虐待が疑われる家の住所やその状況をわかる範囲で教えてください。また、対象となる子どもの家が特定できない場合に、再度確認することもありますので、連絡された方の住所やお名前なども支障のない範囲で教えてください。



●**通告先**／子ども福祉課児童福祉係(家庭相談員) 内線185
中央児童相談所 ☎224・1532

10月から子ども手当が変わりました

次世代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で支援するために、子どもを養育している方に支給される手当です。

●**子ども手当を受けるためには**／認定請求が必要です。公務員の方は、勤務先で手続きしてください。(独立行政法人にお勤めの方は、市役所で手続き)

受給対象者	所得制限	手当の月額
中学校修了前までのお子さんを養育している家庭の保護者の方	なし	3歳未満 15,000円
		3歳以上～小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
		中学生 10,000円

●**手続きが必要な方**／中学校卒業前のお子さんを養育している保護者の方

●**申請猶予期間**／平成23年10月1日の時点で受給資格のある方は、3月末までに手続きを行えば10月分から該当になります。

●**申請の方法**／市役所1階こども福祉課児童福祉係で手続きをしてください。

●**申請時に持参するもの**／①請求者(保護者)の印鑑(朱肉を使用するもの)②請求者(保護者)名義の通帳③請求者(保護者)の健康保険被保険者証などのコピー

*お仕事の都合(単身赴任)などで、支給の対象となるお子さんが多賀城市以外にお住まいの場合は、お子さんの住所地の市町村から世帯全員の住民票をお取りいただき、手続きの際に提出してください。(その他、必要に応じて、書類を提出していただく場合があります。)

*お子さんが海外に住んでいたり、児童福祉施設に入所しているときは受給できません。

問／こども福祉課児童福祉係 内線181・182

平成23年度保育所入所児童受付

対象／保護者および同居する親族の方などが、就労や病気などの理由で、乳幼児の保育をすることができない場合。
申込書配布／11月9日(水)～15日(火)(土曜・日曜日を除く)
受付／11月22日(火)～30日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)
会場／市役所6階会議室
※詳しくは、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。
問／こども福祉課保育係 内線183、184

保育所名	所在地	入所可能年齢	保育時間	延長保育
鶴ヶ谷保育所	鶴ヶ谷一丁目11-2	生後10カ月以上(平成23年5月31日生まれまで)	午前7時30分～午後6時	<ul style="list-style-type: none"> 午前7時～7時30分(あかね保育所、浮島保育所、大代保育園、下馬みどり保育園のみ) 午後6時～7時(全保育所)
笠神保育所	笠神五丁目10-33	生後3カ月以上(平成23年12月31日生まれまで)		
志引保育所	東田中二丁目30-8			
八幡保育所	八幡二丁目3-13	生後2カ月以上(平成24年1月31日生まれまで) ※2カ月健診を受診してからの入所となります。		
あかね保育所	新田字下207			
浮島保育所	浮島二丁目10-1			
多賀城泉保育園	伝上山三丁目10-25			
大代保育園	大代一丁目4-3			
下馬みどり保育園	下馬一丁目10-4			

第31回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催

実業団女子日本一を決定する大会が今年から宮城県で開催されることになりました。日本国内女子のトップランナーが宮城を駆け抜けます。震災から復興の歩みを進める中で本大会は復興祈念大会として開催されます。選手の勇姿をぜひご覧ください。

当日は、沿道で選手への温かいご声援をお願いします。
日時／12月18日(日)午後0時10分
松島町スタート
コース／松島町中央公民館から仙台市陸上競技場を結ぶ42・19.5km(市内は国道45号がコースとして設定されています)
当日は、交通規制を行います。規制に伴い、市民の皆さまにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
詳しくは広報多賀城12月号でお知らせします。
問／生涯学習課社会教育係 内線543

「ご存じですか?」標準営業約款制度 Sマーク

標準営業約款制度(Sマーク)は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。Sマーク登録店(理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店)は、店頭にSマークを掲げています。

*安全であること(Safety)
万一事故が発生した場合は、消費者に速やかにその賠償が行えるよう、損害賠償保険への加入が義務づけられています。

*清潔であること(Sanitation)
消費者が常に清潔なサービスが受けられるよう、営業施設の構造・設備についての管理基準を定め、これを維持・管理しています。

*安心であること(Standard)
提供するサービスや技術の内容を適正に表示し、消費者が不愉快な思いをしたり、誤解したりすることのないようにしています。

問／(財)宮城県生活衛生営業指導センター ☎343・8763

宝くじコミュニティ 助成事業

この事業は、宝くじの助成金により、町内会や地域団体などが、地域活動に必要な備品などを揃える場合や、青少年の健全育成のためのイベント、防災備品の購入など、地域コミュニティ発展のための資金の援助を受けることができる事業です。

平成23年度は南宮自治会、向山町内会、笠神自治会、八幡下一区の4団体への助成が採択され、パソコン、音響機器や発電機といった地域行事用備品などの購入に充てられました。

問／地域コミュニティ課市民活動推進係 内線252

◇かぜとインフルエンザの違い◇

	インフルエンザ	かぜ
初 期 状	悪寒、頭痛など	のどの乾燥感、くしゃみなど
症 状	高熱、頭痛、関節痛、悪寒、倦怠感などの全身症状	くしゃみ、咳、鼻水、鼻づまりなどの呼吸器症状
熱	高熱(38~40℃)	微熱
経 過	急激に進む	ゆるやかに進む
感染力	強い	インフルエンザほどではない
合併症	肺炎、気管支炎	まれに起こる

● インフルエンザ Q & A
● どんな病気ですか?
 インフルエンザは空気中に飛び散ったインフルエンザウイルスが体内に入ることによって感染する感染症です。
● かぜとインフルエンザの違いは?
 かぜは、主な症状がのどや鼻に出るのに対し、症状が全身に及ぶのがインフルエンザの特徴です。乳幼児や高齢者が感染すると、合併症を起こし、重症化しやすくなりますので注意が必要です。



冬の高熱には要注意!

● かかってしまったら?
 発症(発熱)からおおむね48時間以内に抗ウイルス薬を服用すると発熱期間が短縮されます。早めに医療機関を受診しましょう。
 インフルエンザに感染した人は、最初の症状が出てから1週間ほどの期間、他人にうつすおそれがあります。症状が消えても他人に感染させる可能性が高いので、不織布製マスク(使い捨て)を着用しましょう。
● 予防するためには?
 ・外出後や食事の前は「手洗い」と「うがい」をしましょう。
 ・人ごみへの外出は、できるだけ控えましょう。
 ・外出時はマスクをしましょう。
 ・こまめに部屋を換気し、加湿器などで十分な湿度(50~60%)を保ちましょう。
 ・日ごろから十分な栄養とバランスのとれた栄養を心掛けましょう。
 ・流行前(11月~12月)にかかりつけ医に相談し、予防接種(ワクチン)を受けましょう。
 本市では、11月30日現在65歳以上の方を対象に、指定医療機関でインフルエンザ予防接種を受ける場合に助成をしています。事前に配布された個人票と予防票を持参して、指定医療機関で接種を受けてください。転入などで申し込んでいない方や新たに希望される方は、ご相談ください。
 (参考)厚生労働省ホームページ
 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ
 問/健康課成人保健係
 内線132、134

食育通信

食育展を開催します!

~テーマ:家族そろって食べる~

日時: 11月16日(水)~18日(金)
 午前8時30分~午後5時(最終日は午後4時まで)
 場所: 市役所1階ロビー

今年で4年目となる食育展では、本市食育推進プランの重点目標の一つ『家族そろって食べる』が共通テーマです。

家族や友人と共に食卓を囲み、心がウキウキするような食事や会話を楽しみながら時間を過ごす。それは、コミュニケーションの輪、つながりのスタートです。

一人で食べる(孤食)や一人だけ別なものを食べる(個食)よりも、家族や友人と共に食べる(共食)ことは、食卓に並ぶ料理数も増え、栄養バランスが良好になる傾向にあります。

食を通して、家族や友人とコミュニケーションを図りながら、心を元気にする食事をとってみませんか。

毎月19日は「食育の日」

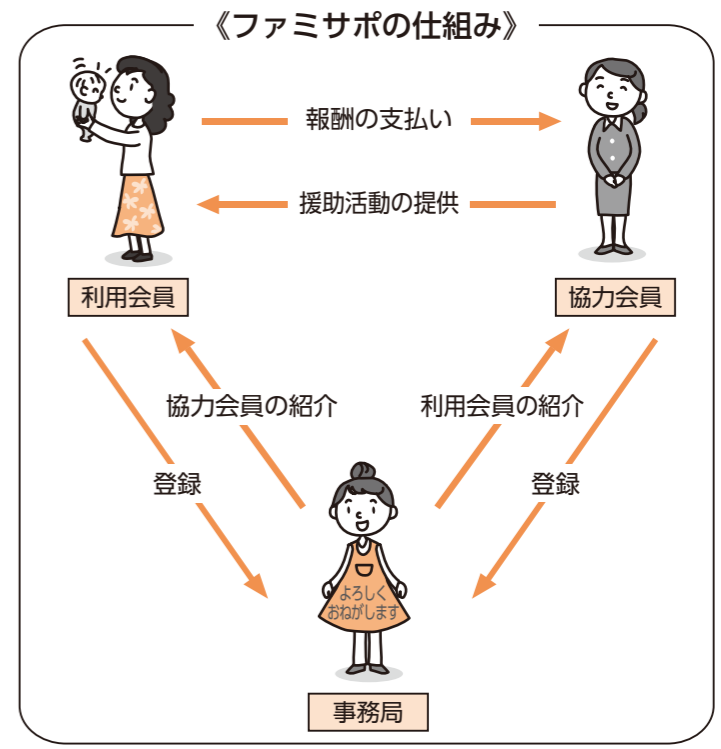
「食育の日」は、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、国の「食育推進基本計画」に定められました。

11月は食育月間

国は6月、宮城県・多賀城市では11月としています。

問/健康課成人保健係 内線134

地域で支え合う子育てを目指しています
ファミリーサポート事業



ファミリーサポート事業は、お子さんを「預かってほしい方」と「預かることができる方」がそれぞれ会員となり、信頼関係を築きながら行う、市民の皆さんが主役の子育て支援活動です。事務局が会員の調整を行います。

◆ 協会の条件(いずれも市内在住)
 利用会員/生後約2カ月~小学校6年生までのお子さんのいる方
◆ 協会の条件(いずれも市内在住)
 協力会員/事業に熱意を有する20歳以上の方(事務局で行う講習会を終了した方)
 両方会員/利用会員と協力会員をかねた方
◆ 援助活動の内容
 ・ 一時的なお子さんの預かり
 ・ 保育所などへの送迎とその前後のお子さんの預かり
 ・ 習い事への送迎 など

◆ 預かる場所
 協力(両方)会員の自宅
 * 預かる前に、協力(両方)会員の自宅で会員同士の顔合わせを行います。お子さんも一緒に連れてきて頂きます。(事前打ち合わせ)
 * 活動中の補償として、市が保険に加入しています。
◆ 報酬(1時間あたり)
 お子さんを預かってくれた会員に直接支払います。
 ① 月曜~金曜日、午前7時~午後7時/600円
 ② 土曜・日曜日、祝日、年末年始と平日の①以外の時間/700円
◆ 新規協力会員講習会
 対象/協力会員、両方会員
 日時/11月29日(火)、30日(水)いずれも午前9時30分~正午
 * 受講前日までに要登録
 申込・問/ファミリーサポート事務局(子育てサポートセンター内)
 へ直接または電話・ファクスで(土曜・日曜日、祝日を除く、午前9時~午後5時)
 ☎・ファクス389・2181
 ホームページアドレス
<http://city.tagajo.miyagi.jp/sukuppy/>

ペットの飼い方
あなたのマナーは大丈夫?

犬の飼い方
● 犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行いましょう
 生後90日を経過した犬は、市に登録する必要があります。
 また、狂犬病予防注射を年一回必ず受けなければなりません。
● 飼い犬には、鑑札と注射済票を必ず首輪などに着けましょう
● 人に迷惑のかけられないように飼いましょ
 無駄にほえて他の人の迷惑にならないよう、十分に運動させましょう。散歩をさせる際は、リードをつなぎましょう。
● 「フン」や「毛」は必ず持ち帰りましょ
 フンやブラッシング後の毛は、放置せずにビニール袋などに入れて持ち帰ってください。
 公園の砂場はトイレではありません。フンなどはさせないでください。
猫の飼い方
 猫は、首輪を着け、なるべく家の中で飼ってください。繁殖を望まない場合は、避妊・去勢の手術を受けるようにしてください。
 問/生活環境課環境リサイクル推進係
 内線236

再開のお知らせ

総合体育館

11月3日(木)から災害復旧工事開始までの間、暫定的に開放します(トレーニング室を除く)。
 開館日/水曜日を除く毎日(水曜日が祝日の場合は、その翌日が休館日)
 開館時間/午前9時~午後9時(日曜日、祝日は午後5時まで)
 申請受付時間/午前9時~午後8時(日曜日、祝日は午後4時まで)
 詳しくはお問い合わせください。
 問/多賀城市民スポーツクラブ
 ☎365・1911

多賀城史遊館

11月1日(火)から展示室および各種体験学習を通常どおり再開します。詳しくは、お問い合わせください。
 問/多賀城史遊館
 ☎368・3127

老人憩の家

11月1日(火)から再開します。
 問/介護福祉課高齢支援係
 内線664、666

休館のお知らせ

大代地区公民館
 災害復旧工事のため、11月1日から当分の間、閉鎖します。この間、市役所5階に分室を設置しています。
 問/生涯学習課分室 内線510



心にしみる癒しのメロディー

10月14日、多賀城公園野球場仮設住宅で「ギターと合唱の集い」が行われました。毎年、市民音楽祭に参加しているシャンダロームギターアンサンブルとあじさいハーモニーの皆さんが「被災された方達と一緒に歌い、少しでも元気に前に進んでいただけたらうれしい」との思いで企画したものです。赤とんぼや里の秋などを参加者全員で歌いました。心地よいギター演奏と歌声がひとつになり、会場全体に癒しの空間が広がりました。

毎秋恒例 手作り作品大集合!

10月15、16日、陶芸や手芸、習字など123点の作品を展示する志引町内会文化祭が志引集会所で行われました。町内会では、約20人が翌年の干支を布で作るのが恒例で、出来上がったタツも展示しました。また、町内会設立20周年を記念した「20」がとても印象的な子どもみこしも登場。毎年夏祭りで担ぐおみこしは、子ども達のアイデアと工夫でいっぱいでした。大人から子どもまで、さまざまな世代が集う、にぎやかなお祭りとなりました。



まちかどニュース

掲載した写真は、ご本人にのみ差し上げます。

ご希望の方はご連絡ください。

問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線254・255



自慢のお子さん、お孫さん(未就学児)の写真を募集しています。詳しくは地域コミュニティ課広報広聴係へお問い合わせください。



加藤 心暖ちゃん(留ヶ谷 2歳8カ月)
「笑顔をいつまでも忘れないでね」じじ・ばあより

わが家のちびっ子



10月4日、震災後、いち早く多賀城へ支援物資を送っていただいたアーティストのGACKTさんが市役所を訪問し、市長と懇談をしました。

復興への思いを込めて

10月8日、東北労働金庫多賀城支店推進委員会、塩釜地方労働者福祉協議会主催で行われた「震災復興祈念植樹会」。震災により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、多賀城に緑を増やすこと、そして復興に向け、支え合い助け合う共生型社会の創出を目的として企画されました。地域住民や会員など子どもから大人まで100人ほどが、それぞれ復興への思いを込めて市道東田中八幡線沿いに街路樹211本を植樹しました。



届けよう ゲートボールスマイル!

10月9日、中央公園サッカー場で震災復興祈念ゲートボール大会が行われました。この大会は、被災者が互いに連携を図り、これまで以上の絆と親睦を深めることを目的に、県内各地から40チーム230人の参加により行われたものです。試合中は、スティックを握りしめる真剣な表情とボールの行方に歓声があがり、公園内はパワーにあふれていました。参加者の元気いっぱいのプレーと笑顔が復興に向けた地域に届くことでしょう。



▲万葉ステージでの合唱



▲政庁跡の階段をのぼる万葉行列

万葉復興祭 10月9日 多賀城政庁跡



▲あんどんに火をともし来場者



▲万葉衣装を身にまとった高崎幼稚園の園児

訂正のお知らせ：広報多賀城10月号まちかどニュースの「わが家のちびっ子」に一部誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。 大館ひなちゃん(高橋)の年齢：正しくは「3歳1カ月」



昭和三十九年(1964年)から指導にあたっての佐藤順子先生の指導もこのサークルの魅力。外国曲や日本の曲など、さまざまなジャンルの曲に取り組み、佐藤先生の選曲は歌っていて気持ちが良い。3月11日震災当日の午前中も練習があり、やさしいハーモニイを奏でていた皆さん。練習が終わるとメンバーが家路に着いて一息ついた頃、震災が発生しました。当時はそれぞれが自分たちのことで一杯でしたが、メンバーの安否を確認した後は「こんな時こそ歌おう」と集まったメンバー別の会場で練習を再開しました。今こそ歌声で地域に元気を届けたいというあなた。歌が好きなら、合唱が未経験の方も大歓迎。一緒に活動してみませんか。

山王地区公民館の一室からやさしい歌声と和やかな笑い声が響きます。活動は、震災後避難所として使われていた同館で9月から練習を再開しました。あじさいハーモニイは、昭和57年、公民館の講座を受講した30人がサークルとして立ち上げ、来年で結成30年を迎えます。現在は石巻や仙台からもメンバーが集まり、18人で活動中。長い歴史の中には、途中でメンバーが少なくなり苦労した経験もあるとか。結成当初からメンバーとして参加している加藤さんは「私が長く続けられたのは、仲間のつながりがあったから。来年度の30周年記念コンサートまでは頑張りま〜」と話していました。

あじさいハーモニイ
活動/主に金曜日午前10時〜正午(山王地区公民館視聴覚室)
問/深谷☎368・9266

友好都市だより 福岡県太宰府市

◆太宰府の紅葉

11月中旬から12月上旬にかけて、九州も紅葉の季節を迎えます。太宰府市内で紅葉スポットといえば、光明禅寺と龍門神社が挙げられます。

◆光明禅寺は、鎌倉時代に鉄牛円心によって創建された古寺で、石を配して「光」の字を書いた石庭、苔で陸を、白砂で大海を表現した庭があり、庭を彩る紅葉がたいへん美しい禅寺です。太宰府天満宮のすぐ近くにありながら、参道の賑わいを忘れさせるような静寂を感じることができます。



◆龍門神社は、霊峰宝満山の麓にあり、多くの登山者がここを経由して宝満山に登ります。もみじとイチョウのコントラストが美しい紅葉の名所としても知られ、11月上旬にはもみじ祭りも開催されます。また、縁結びの神さまとしても親しまれており、「えんむすび」のお守りを求めて若者が参拝する姿も見受けられます。



問/太宰府市観光交流課 ☎092-928-3938

友好都市の「旬」の話題をお届けします

太宰府市民政庁まつり

本市は、今回の災害において友好都市太宰府市民の皆さまからたくさんのご支援(物資、義援金、人的派遣等)をいただきました。

この温かいご支援に感謝しお礼するため、10月1日(土)に「太宰府市民政庁まつり」に参加し、本市の震災当時と最近の状況を映像と写真でお伝えしてきました。

今回、まつりのテーマの一つは「絆 かんばろう! 東北 多賀城」。

会場では、本市の惨状に「遠く離れて大したことできないけど、義援金送ったよ!」「震災の時は本当に大変でしたね」などと、多くの太宰府市民の皆さまから温かい言葉とご支援をいただき、感謝という言葉しか思い浮かばないほど、心が熱くなりました。

太宰府市と多賀城市の心のつながり「絆」を実感したまつりでした。



交流ひろば

●原稿は掲載希望の前月5日まで地域コミュニティ課広報広聴係(FAX 368-2369)へ。記事の量が多い月は翌月に繰り越す場合があります。
●市民による市内での活動を優先して掲載しますので、それ以外の情報は掲載できない場合があります。営利事業などは掲載いたしません。また、市のホームページにも転載されます。

タイトル	日時/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
囲碁大会	月例囲碁大会/11月13日(日)午前9時50分から 級位者囲碁大会/11月19日(土)午前9時50分から 多賀城囲碁センター	入賞者・賞金有り	参加料1,500円 日本棋院多賀城支部 ☎368・7925 http://gon-jp.ath.cx/tigo/
東北大学無料法律相談所	平成24年1月14日までの毎週土曜日午後0時30分〜5時(11月12日、12月24日、年末年始を除く)/ 東北大学川内南キャンパス	学生による法律相談(希望により教授、弁護士などから補足説明可)※要電話予約/ 民法法一般※刑事事件、弁護士依頼済みのもの、訴訟(調停)係属中のものを除く	無料 東北大学法学部内 ☎795・6243 (平日午前10時30分〜午後2時30分)
プリザーブドフラワーで作るクリスマスアレンジ教室	11月26日(土)午前10時〜正午、午後1時〜3時/ 市民活動サポートセンター	どなたでも。初心者、親子での参加も大歓迎	2,800円(材料費込み) 佐藤☎090・4314・5083
セルフカウンセリング養成講座〜中級コース〜	第1回11月2日(水)、第2回11月16日(水) いずれも午前10時〜正午/塩竈市藤倉コミュニティセンター	第1回 ゴール設定ー言葉を味方につけてプログラミング 第2回 ラポールの築き方ー相手との距離を縮める方法	各回3,000円 本郷☎080・3190・9802
絵手紙、はがき絵、すずらん	金曜日コース 11月18日(金)、25日(金) 土曜日コース 11月12日(土)、26日(土)いずれも午前10時〜正午/山王地区公民館	11月の絵手紙体験入学。親切指導(道具貸し出し)※要申込/ 40代〜73歳、男女問わず	2回セット1,000円(材料費代) 浅野☎363・4887(午前9時〜正午、午後6時〜8時)
おやこふれあいサロン☆多賀城	11月14日(月)午前10時30分〜12時 市民活動サポートセンター	ふれあい遊び、赤ちゃんヨガ、ベーマッサージ/ 0歳児の赤ちゃん和妈妈	参加費500円 子育て支援団体はっぴーすまいるま 宮田☎090・6224・7258
市民音楽祭	11月6日(日)午後1時〜3時30分(開場午後0時30分)/ 城南小学校体育館	市を中心に活動する14団体が音楽の力を信じ秋のひとときを	入場無料 混声合唱団いらか 吉田☎090・1378・3608
劇団ポトフ第16回公演「May be blue」&「B・HAPPY」	11月12日(土)午後1時30分、午後6時、11月13日(日)午後1時30分(開場は各30分前)/ 山王地区公民館	人の想い、時間や空間を越えて繋がる心を表現	入場無料 劇団ポトフ 吉田☎090・1378・3608
死別体験者のための「癒しのセミナー」	11月3日(水)午後1時30分〜5時(予定)開場午後1時10分/ 仙台市福祉プラザ	家族、友人、恋人などを亡くした方の癒しや生きていく希望に繋がるセミナー。お茶、お菓子付/ 要予約、定員75名、どなたでも(小学生以下入室不可)	参加費無料 NPO法人天空の会 瀬野☎090・9104・3185 メール oozorankai38@yahoo.co.jp
新聞記事から環境問題を考える 第15回	11月26日(土)午後1時30分〜3時30分/ 市民活動サポートセンター	エネルギー問題と原子力発電/ 定員30名。要申込	参加費無料 菅原☎090・3758・9355 メール m_sgw@ii.em-net.ne.jp
被災者に中古車提供(申込期限/11月20日)		東京都八王子市内にある「被災地に車を届ける会」が中古車を提供。対象車両は申込者に別途通知/被災した市民で震災により車をなくした方	諸手続き費用(車検費など)自己負担 NPO災害復興支援コーディネーター連発(れんしょう) 田中☎080・7059・6436 メール busshi.coco@gmail.com

お知らせ

会員募集

タイトル	活動/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
多賀城フラダンス・パパリナ	毎月第1、2、3木曜日午後7時〜8時30分/新田中集会所	初心者、経験者大歓迎	月4,000円 菅原☎368・0845
山茶花短歌会	毎月第3火曜日午後1時30分〜4時/ 市民活動サポートセンター	結社にかかわらずどなたでも	半年3,000円 大友☎364・5036
新婦人親子リズムりんご	毎週木曜日午前10時30分〜12時/ 高橋地区生活センター	スキンシップを大切に親子でリズム体操/生後6カ月から入園前までの親子	月1,200円 赤間☎309・0395

ご厚意に感謝

[社会福祉協議会へ]
・匿名の方 2件



■シルバー人材センター入会説明会

市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方大歓迎!
日時/11月9日(水)・24日(木)午後2時から
会場/シルバーワークプラザ(中央2丁目25-1)
問/シルバー人材センター ☎368-2350



募集

非常勤パート栄養士
業務内容／乳幼児健診・成人保健相談などの健康教育および栄養指導業務

1日3～5時間、勤務日時不定期
時給／1,090円
資格要件／管理栄養士または栄養士資格、普通自動車運転免許
募集人数／若干名
申込・問／11月21日(月)まで市販の履歴書に必要事項を記入し、写真張付の上、資格を有する書類(原本)を添えて健康課(内線133、134)へ直接

■平成23年度陸上自衛隊高等工科学校生徒
応募資格／平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれの男子
受付期間／11月1日(火)～平成24年1月6日(金)(締切日必着)
試験期日／平成24年1月14日(土)

説明会日程・会場・時間
12月10日(土)・シエルコム仙台・午後1時～4時
12月10日(土)・塩竈市公民館・午前10時～午後2時
12月17日(土)・利府町役場・午前10時～午後2時

問／自衛隊宮城地方協力本部
・仙台駅東口案内所(桜井ビル4階、駐車場なし)
☎293・5559
午前10時～午後7時
・仙台募集案内所(陸上自衛隊仙台駐屯地内駐車場あり)
☎284・5001、5018
午前10時～午後7時(土曜・日曜日、祝日を除き説明などをしていません)

調整先／自衛隊宮城地方協力本部
仙台募集案内所
☎284・5001、5018
ファクス284・5018(24時間年中無休で対応)

税のお知らせ

家屋調査にご協力を
今年完成した新築・増築家屋の調査を現在行っています。家屋が完成したら、市役所へ連絡してください。

なお、市役所から連絡する場合がありますので、その際はご協力をお願いします。
また、今年中に取り壊した家屋がありましたら、家屋滅失届を提出してください。

問／税務課固定資産税係
内線154・156

■国税に関する申告・納付等の期限について
東日本大震災の影響により現在延期されているすべての国税の申告・納付等の期限は平成23年12月15日(木)となります。

問／塩釜税務署
☎362・2151

■平成23年分年末調整説明会
日時／11月14日(月)午後2時～4時
*当日都合の悪い方を対象に15日(火)も開催します。(午前10時～正午、午後2時～4時)
会場／多賀城市役所6階会議室
問／塩釜税務署
☎362・2151

■「税を考える週間」税理士による無料税金相談
東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

震災に係る所得税の雑損控除や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。
日時／11月12日(土)
受付時間／午前10時～午後3時
会場／塩釜市マリンプラザ(イオンタウン塩釜ショッピングセンター内)
問／東北税理士会塩釜支部
☎365・7254

くらし

就学時健康診断

平成24年4月に小学校に入学する、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さんの健康診断を実施します。

期 日	学校名・会場
11月8日(火)	城南小学校
11月16日(水)	多賀城八幡小学校
11月25日(金)	多賀城小学校

※受付時間 12:20～12:40

■扶養親族等申告書の提出をお忘れなく
高齢もしくは退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として所得税がかかります。(障害年金、遺族年金には税金がかかりません)

年金から源泉徴収される所得税の計算は、受給者の方から提出された「扶養親族等申告書」をもとに行いますので、各種控除を受けるためには、この申告書を提出しなければいけません。
所得税の課税対象となる年金受給者の方には「扶養親族等申告書」の用紙が11月上旬に郵送されます。

○扶養親族等申告書が送付される方
①65歳未満で年金額が108万円以上の方
②65歳以上で年金額が158万円以上の方

「扶養親族等申告書」の提出がないときは、翌年に支払われる年金から所得税が多く差し引かれることとなります。前年の申告内容に変更がない方も提出が必要です。同封の説明書をよくお読みになり、決められた期限までに提出してください。
詳しくはねんきんダイヤル(0570・05・1165)へ

くらしの情報

対象となるご家庭には、9月中旬頃に通知書を発送しています。届いていない場合は、お問い合わせください。

各農業者組合による農業用排水路の整備

11月初旬から12月中旬まで各地区農家の皆さんによる農業用排水路の整備を次の四カ所で行います。

- ①新田字下地内(新田地区)
 - ②南宮字色の地(南宮地区)
 - ③市川字多賀前地内(市川地区)
 - ④八幡字六貫地内(八幡地区)
- 問／農政課農地係
内線441、442

新しい国民健康保険被保険者証・医療費受給者証は届いていますか

新しい被保険者証と医療費受給者証を9月中旬に簡易書留で郵送しましたが、受け取りができなかった場合は、現在お持ちの被保険者・医療費受給者証と、本人と確認できるもの(運転免許証など)を

11月9日(水)～11月15日(火)は秋の火災予防運動

冬を迎えると暖房器具などの使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時期です。火の取り扱いなどには、十分ご注意ください。

また、消防署では、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を随時実施しておりますので、お気軽に申し込みください。
問／塩釜地区消防事務組合予防課指導係 ☎361・0119(代表)
多賀城消防署 ☎366・0177

11月9日は「119番の日」

災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。119番通報は落ち着いて正確に。

なお、消防本部では、耳や言葉が不自由な方のために「119番FAX通報システム」を導入しておりますのでご利用ください。通報は、発生場所など必要事項を記入し、ファクスで119番あて送付ください。
問／塩釜地区消防事務組合予防課指導係 ☎361・0119(代表)
☎366・0119(代表)
(火災などについてはテレホンサービス ☎362・9900)へ

国民健康保険の手続き

加入するとき	必要なもの
職場の健康保険をやめたとき	○職場の健康保険をやめた日がわかる書類(退職証明書、資格喪失連絡票、離職票など) ○任意継続している社会保険等の保険証(任期满了後に国保に加入する場合) ○印鑑(認め印)
職場の健康保険の扶養家族から抜けたとき	○扶養家族から抜けた日がわかる書類(資格喪失連絡票、認定抹消日の記載がある保険証など) ○印鑑(認め印)
やめるとき	必要なもの
職場の健康保険に加入したとき	○国民健康保険証、職場の健康保険証(扶養の場合は認定日が記載してあるもの)、印鑑(認め印)
職場の健康保険に扶養家族として加入したとき	

持参の上、国保年金課までお越しください。
問／国保年金課国保年金係
内線124・126

国民健康保険加入者の方へ

職場の健康保険に加入した時や、家族の健康保険の扶養になった時は、14日以内に届出が必要です。職場の保険などを取得した日から国民健康保険証は使用できません。国民健康保険の資格喪失届出をしないと、国民健康保険税が

課税されたままになります。なお、国民健康保険をやめられる方で、一部負担金免除証明書ををお持ちの方は、あわせて返却ください。
問／国保年金課国保年金係
内線124・126

交通事故と国民健康保険

国民健康保険に加入している方が、交通事故などで第三者から傷害を受けたときは、治療を受けた医療費を原則として加害者が全額

国民年金保険料を納付した方へ控除証明書が送付されます

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になります。申告できる金額は一年間に納付した国民年金保険料の額です。
年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告するための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に被保険者あて郵送されます。(10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、平成24年2月上旬の予定です)

申告の際にはこの控除証明書を「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての詳しいお問い合わせ先は、証明書に記載の問い合わせ先をお願いします。
問／仙台東年金事務所国民年金業務課 ☎257・6115

11月は労働保険適用促進強化期間

事業主のみならず、労働保険の加入手続きはお済みですか
労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。
労災保険/業務中または通勤中、災害により被災した方に対し適用雇用保険/失業中の方または高齢者、障害者など就職困難者の雇用援助の際に適用
*加入手続きについては、労働保険事務組合への委託や社会保険労務士への依頼をお勧めします。
問/仙台労働基準監督署
☎299・9071
☎362・3361

中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金

厚生労働省は、宮城県内に事業場を置く中小企業事業主が、事業場の最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げる業務改善事業を実施した場合、経費の一部を助成する制度を実施しています。
支給要件/
①賃金改善計画の実施
事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上とする計画を作成し、実施すること。

オストメイト相談会

日時/11月19日(土)午後1時~4時
会場/塩竈市公民館
対象/県内のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)および家族
内容/術後のケア、装具、社会生活、福祉制度などに関する相談会
問/社日本オストミー協会宮城県支部
☎・ファクス0228・324234

催し・講座

防災講演会の開催

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で防火、防災意識の向上を図るため、防災講演会を開催します。
日時/11月11日(金)午後1時30分~3時
会場/七ヶ浜国際村(七ヶ浜町花洲浜字大山1-1)
演題/「震災を乗り越えて」
講師/ソニー(株)仙台テクノロジーセンター代表 伊藤努氏
問/塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係
☎361・1616

業務改善計画の実施

申請年度の業務改善(賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修など)に係る計画を作成し、実施すること。
支給額/右記業務改善経費の2分の1(上限100万円、下限5万円)
問/宮城労働局労働基準部賃金室
☎299・8841

各種相談

人権擁護委員会をご存じですか

守られていますか?
あなたの人権
人権擁護委員はあなたのまちな身近な相談パートナーです。
人権擁護委員は、地域の住民の中から、法務大臣から委嘱された人たちです。
人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開いて、命や思いやりの大切さについての理解を深めてもらうための活動をしています。
相談は無料で、秘密は守られます。安心してご相談ください。
日時/毎月第2月曜日 午前10時~午後3時
会場/市役所市民相談室

多賀城市人権擁護委員

小林 良子・高橋 正至
菊地 春雄・濱田 勇子
武藤 邦幸・川崎 泰泉
問/生活環境課総務企画係
内線232、233

11月14日~20日全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。
開設時間/
11月14日(月)~18日(金)午前8時30分~午後7時
11月19日(土)・20日(日)午前10時~午後5時
相談は予約不要で無料、秘密は固く守ります。
電話番号(ナビダイヤル)
0570・070・810
問/仙台法務局人権擁護部
☎225・5739

12月4日~10日は第63回人権週間

全国一斉に無料相談所を設置します。
人権に関する悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。
日時/12月8日(木)午前10時~午後3時
会場/市民活動サポートセンター

犯罪被害者週間・県民のつどい

犯罪被害者支援活動への理解を深めるとともに犯罪被害者支援意識の向上を図るため、宮城県警察および社団法人みやぎ被害者支援センターの共催により「犯罪被害者週間・県民のつどい」公開講演会を開催します。
日時/11月11日(金)午後1時から
会場/江陽ランドホテル5階鳳凰の間(仙台市青葉区本町2丁目3番1号)
内容/シンガー・ソングライター さとう宗幸氏によるミニコンサート、詩人合亮一氏による講演

11月1日からエリアメールを活用した「多賀城市災害情報」の配信を始めます

エリアメールは、多賀城市域に滞在しているエリアメール受信機能を保有する(NTTドコモの携帯電話に、情報を一斉配信するシステムです。現在、気象庁から「緊急地震速報」が配信されていますが、本市の災害情報もエリアメールを活用し独自の配信を始めます。
■エリアメールが配信されると携帯電話の画面に配信内容が自動表示し、専用の着信音でお知らせします。

11月の納付

納期限は11月30日(水)です。
▼固定資産税第2期
▼国民健康保険第5期
▼後期高齢者医療保険料第5期
問/収納課収納係
内線192、193

仕事などで本市を訪れた方でも受信できます

・圏外、通話中、パケット通信中の場合は受信できません。
・エリアメールの受信にあたり設定の変更が必要な機種があります。
・専用サーバーにより停電時にも配信可能です。
・通信料、月額使用料、情報料を含めて、無料で受信できます。
今後、ほかの携帯電話会社が同様のサービスを開始すれば追加する予定です。
問/交通防災課消防防災係
内線271、274

女性の健康相談

女性医師が、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。
日時・会場/
11月19日(土)大河原町内
12月3日(土)塩竈市内
12月10日(土)大崎市内
いずれも午後2時~4時
(電話予約時に詳しい会場をお知らせします)
予約先/宮城県女医会女性健康相談室
☎090・5840・1993
問/宮城県保健福祉部健康推進課
☎211・2623

犯罪被害相談窓口一覧表

名称	電話番号
性犯罪相談電話	221-7198
いじめ110番	221-7867
少年相談電話	222-4970
環境犯罪・悪質商法相談電話	261-1110
銃器・覚せい剤110番	266-1074
暴力団相談電話	222-8930
暴走族110番	266-0110
警察相談専用電話	266-9110

11月25日~12月1日は犯罪被害者週間

犯罪被害に遭われた方々が、再び平穏な生活を送るためには、皆さんの理解と配慮が必要です。犯罪の被害に遭われた方に対して、私たちに何ができるのか考えてみませんか。
○犯罪被害者支援団体・機関
・仙台地方検察庁犯罪被害者支援ホットライン
問/宮城県警察本部犯罪被害者支援室
☎221・7171

「アイデンティティ」歯科健康相談

電話で相談を受け、3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。
日時/11月8日(火)午前10時~午後4時
問/宮城県保険医協会
☎265・1667

市立図書館 ☎367-1730 http://homepage2.nifty.com/tagajo-lib/

移動図書館 さざんか号の予定

ルート	日次	時間
東北スチール(株)多賀城駅前駐車場 旭ヶ岡・防衛省住宅前駐車場 城南小北側駐車場 城南小学校	1日(木)・15日(木)・29日(木)	10:00~10:30 10:50~11:30 13:30~14:00 14:30~16:00
	2日(金)・16日(金)	10:00~10:30 10:50~11:30 14:30~16:00 10:00~10:30
	17日(土)	10:50~11:30 14:30~16:00
	8日(木)・22日(木)	10:50~11:30 13:40~14:10
震災の影響で巡回できません		
明月・ユートピアレジデンス多賀城II 桜木・泉宮住宅集会所前 天真小学校	9日(金)	10:50~11:30 14:30~16:00
	10日(土)・24日(土)	10:00~10:30 10:50~11:30
	11日(日)	14:30~16:00
	9日(金)	10:00~10:30

※雨などで中止になった場合、振り替え巡回は行いません。
※小学校の巡回日が学校行事や休校の場合は、お休みします。

利用のお知らせ

(本館)
開館曜日: 火曜日~日曜日(祝日および月末休館日を除く)
開館時間: 午前10時~午後4時
※児童室および2階閲覧室は利用できません。

(山王分室)
開館曜日: 火曜日~日曜日(祝日および月末休館日を除く)
開館時間: 午前11時~午後5時

(大代分室)
当分の間休館となります。

(移動図書館)
一部巡回できない駐車場があります(巡回予定を参照願います)。

11月の相談

相談方法などの詳細については各相談窓口にお問い合わせください。

市 民	市民生活に関する相談窓口の紹介など
内線237～239 生活環境課	平日8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
行 政	公共機関の仕事に関する苦情、要望など
内線237 生活環境課	8日(火)10時～15時 市役所2階 市民相談室
法 律	事前に電話予約を
内線237 生活環境課	16日(火)11時～16時 市役所2階 市民相談室
人 権	人権問題でお困りの方
内線237 生活環境課	14日(月)10時～15時 市役所2階 市民相談室
消 費 生 活	消費生活のトラブル
内線237～239 生活環境課	平日8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
障 害 者	来所、電話での相談、家庭訪問など
☎767-6646 ぱれっと	平日、第2・第4日曜日9時～17時 ぱれっと(指定相談支援事業所)
	障害のためにお困りの方
☎368-6300 社会福祉協議会	29日(火)10時～15時 社会福祉センター
心 配 ご と	生活問題でお困りの方
☎368-6300 社会福祉協議会	毎週月曜日10時～15時 社会福祉センター
高 齢 者	介護保険、高齢者介護、成年後見、虐待などのご相談
内線664 介護福祉課	平日8時30分～17時15分 各地域包括支援センターへ (中央地域) ☎368-6350 (西部地域) ☎309-3950 (東部地域) ☎363-4055

もの忘れ予防	物忘れなどが心配な方(事前電話予約)
内線132 健康課	21日(月)13時30分～15時30分 市役所1階 社会福祉相談室
家庭・児童	虐待、ドメスティックバイオレンス、離婚、施設入所、里子里親など(事前電話予約)
☎368-1631 こども福祉課	平日9時～17時 市役所1階 こども福祉課
児童・生徒の不登校・悩み相談	不登校、いじめ、困っていることなど
内線544 青少年育成センター	面接相談/毎週火曜日(祝日を除く) 10時～15時 市役所5階生涯学習課青少年育成センター 電話相談/平日10時～16時

子ども専用無料相談電話 ☎0120-783-701

塩釜保健所	母子・寡婦(生活相談、福祉資金貸し付け)、思春期、こころ、エイズ、アルコール・薬物関連、骨髄提供希望登録/予約制
☎706-1215 (仮移転先)	●抗HIV抗体検査 2日(火)、16日(火) 受付/9時～11時 ※電話予約が必要(匿名で受付)、相談・検査は原則無料(証明書が必要な場合は手数料あり)
女 性	ドメスティックバイオレンスやストーカー被害でお困りの女性
☎362-1934 多賀城交番	5日(土)・21日(月)13時30分から

育てられなくなった犬や猫の引き取り
10日(木)・24日(木)10:00～12:00 宮城県塩釜保健所(仮移転先:鶴ヶ谷一丁目4-1)で 問/塩釜保健所 ☎367-7051

ほけんガイド

▶携帯電話でもご覧になれます。



問:健康課 内線135・136 会場:母子健康センター	健康診査 ● ※対象者に個別通知します。
3か月～4か月児	10日(木)・24日(木) 受付 12:10～12:30 23年6月28日～23年7月28日生まれ
1歳6か月児	8日(火)・22日(火)・30日(火) 受付 12:10～12:30 22年4月21日～22年5月29日生まれ
2歳6か月児 歯科健診	25日(金) 受付 9:30～9:50 21年3月26日～21年4月20日生まれ
3歳児	9日(火)・29日(火) 受付 12:10～12:30 20年4月15日～20年5月15日生まれ
両親学級 ●	5日(土) 受付 13:15～13:25 出産を迎える妊婦やご夫婦(先着12組・予約制)
妊婦歯科健診と 栄養のお話 ●	21日(月) 受付 13:00～13:15 妊娠している方(予約制) 歯ブラシ・コップ・手鏡・母子健康手帳・筆記用具を持参してください。
母子健康手帳の 交付 ●	7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) 受付 10:00～10:30 保健師・栄養士のお話など(約1時間)
ことばの相談 ●	17日(木) 受付 9:15～13:30 未就学の幼児の発音など、言語相談員による相談(予約制)
乳幼児健康相談 ●	28日(月) 受付 9:20～10:40 保健師・栄養士の乳幼児への健康アドバイス(予約制)
B C G接種 ●	15日(火) 受付 9:30～10:00 23年7月5日～23年8月15日生まれの方とBCG接種を受けていない3か月～6か月未満児。予防接種手帳の予診票に記入し、母子健康手帳と体温計を持参してください。
予防接種手帳の 交付 ●	3～4か月児健康診査通知と一緒に送付しています。転入等でお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ健康課窓口へおいでください。
成人健康相談 ● (会場:市役所)	1日(火)・7日(月)・16日(火) 受付 9:30～11:00 ※7日(月)13:30～15:00 40歳以上で健康に心配のある方。保健師・栄養士の健康・栄養相談、血圧・体重測定など(予約制)

休日の診療

内科・小児科
■塩釜地区休日急患診療センター ☎366-0630
受付時間 ・日曜日、祝日 午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分 ・土曜日(小児科のみ診療) 午後6時30分～9時30分 (祝日に当たる日は日曜日・祝日の受付時間と同じ)



歯 科
10月30日 アイザワデンタル 多賀城市下馬5-5-30 361-8180
11月3日 かたおか歯科クリニック 利府町神谷沢字南沢1-1 255-2028
6日 きくデンタルクリニック 塩竈市庚塚30-82 361-3368
13日 杉山歯科医院 多賀城市大代5-2-1 364-6478
20日 城南歯科クリニック 多賀城市城南1-19-22 389-2008
23日 森の風歯科クリニック 多賀城市高崎3-11-22 309-1855
27日 こぐえ歯科クリニック 塩竈市旭町18-11 365-3728
12月4日 ささき歯科クリニック 多賀城市中央1-16-17 389-1777

宮城県子ども夜間安心コール

宮城県では、お子さんの急な発熱やけがへの応急方法に関して経験豊富な看護師が電話でお答えする電話相談室を開設しています。
受付時間/毎日午後7時～11時
☎#8000 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話用) * PHS不可
☎212-9390 (プッシュ回線以外の固定電話・PHS等用)

みんな集まれ～! キッズ・ジュニアイベント

子育てサポートセンター事業

費用はすべて無料。
申し込み、問い合わせは、子育てサポートセンターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み	会 場
キッズデー 親子ピクスをします。一緒に身体を動かしましょう 講師:鳥貴 照美氏 (OKJ認定インストラクター)	22日(火) 10:00～11:00	1歳6か月以上の幼児と保護者 25組	7日(月)から	市役所6階 福利厚生室
どこでもハッピー 地域に出向き、遊びの場を提供します	28日(月) 10:00～11:30	未就学児と保護者	不要	大代東 集会所
双子ちゃん集まれ ふれあい遊び フリートーク	12月7日(火) 10:15～11:15	未就学児の双子・三つ子と保護者10組	21日(月)から	子育てサポートセンター

西部児童センター事業

費用は無料。
申し込み、問い合わせは、西部児童センターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み
みんなおいで 簡単な折り紙にチャレンジ!	30日(火) 10:15～10:45	1歳以上の幼児と保護者15組 (先着順)	15日(火)から

※大規模改修工事のため、平成24年3月まで休館します。
上記のイベントは、山王地区公民館で行います。

市立図書館事業

問い合わせは、市立図書館へ直接または電話で。
☎367・1730

団体名	日 時	会 場
よつばのクローバー	1日(火) 15日(火)	市立図書館
プーさんのおはなしや	19日(土)	
図書館ボランティア 蒲公英	25日(金)	山王地区 公民館
スキップ	8日(火)	

鶴ヶ谷児童館事業

会場は、すべて鶴ヶ谷児童館。
問い合わせは、同館へ直接または電話で。
申し込みは直接、本人または家族の方に限ります。
(参加対象者は市内居住者に限ります) ☎362・0763

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み・費用
おはなしランド 図書館ボランティア「蒲公英」さんによるおはなし会	9日(火) 11:00～11:15	乳幼児と保護者	不要 無料
おもちゃランド おもちゃ遊びや、体操、絵本などの読み聞かせ ※10日は、おはなしの会くれよんの皆さんが来ます	10日(木) 10:15～11:30		
いっしょに遊ぼう1歳児 1歳のこどもたちのお集まり	25日(金) 10:30～11:15	1歳の幼児と保護者	
ミニクリスマス会 親子で、クリスマスグッズ作り。サンタさん登場!	12月14日(水) 10:15～11:30	2歳以上の幼児と保護者30組 (先着順)	29日(火) 午前9時から費用持参の上、直接来館 200円(材料代)
小学生ランド5「ちょっとおしゃれなケーキ作り」 オリジナルケーキ作り	12月17日(土) 9:30～11:30	小学生35人 (先着順)	12月2日(金) 午後3時から費用持参の上、直接来館

離乳食講習会(9カ月～11カ月児コース)

日 時/11月17日(木)午前9時30分～正午
会 場/母子健康センター
対象・定員/9～11カ月児と保護者15組(先着順)
費 用/300円
持 ち 物/母子健康手帳、筆記用具、おむつ、ミルクなど
申 込 ・ 問/11月11日(金)まで健康課親子保健係へ
内線135、136

離乳食講習会(7カ月～8カ月児コース)

日 時/12月1日(木)午前9時30分～正午
会 場/母子健康センター
対象・定員/7～8カ月児と保護者15組(先着順)
費 用/200円
持 ち 物/母子健康手帳、筆記用具、おむつ、ミルクなど
申 込 ・ 問/11月25日(金)まで健康課親子保健係へ
内線135、136

そのほかのイベント

土笛・干支土偶づくり
粘土で縄文時代の土笛と来年の干支・辰を粘土でつくります。
日 時/11月26日(土)午前9時30分～11時30分
会 場/多賀城史遊館
対 象/小学生(3年生以下は保護者同伴)
定 員/20人
費 用/300円(粘土代)
締め切り/11月18日(金)
問/多賀城史遊館 ☎368・3127

～多賀城のイベント情報～

■いざ出陣！「平成鍋合戦」バスツアーで全国各地の鍋を食べ尽くし、温泉であったまろう！参加者募集♪

全国各地の鍋、海外の鍋など40種類以上の鍋が大集合する平成鍋合戦。今年で17回目を迎えるこのイベントに、友好都市である天童市の天童商工会議所が招待します(当日はバスで送迎)。天童市で鍋を食べ、温泉に入り、冬を満喫してみませんか？

日時／12月11日(日)午前8時30分～午後6時30分
会場／山形県総合運動公園 中央広場など
対象・定員／多賀城市民で中学生以下の子どもとその保護者約100人(保護者同伴が原則です)
参加費／無料ですが、会場での鍋代は各自負担となります。(1杯100円～500円程度)
応募方法／住所・氏名・年齢・学校名を参加者全員分明記の上、官製はがきにてお申し込みください。応募者多数の場合は抽選により決定します。
締め切り／11月21日(月)当日消印有効
申込先／多賀城市中央二丁目1-1「天童鍋合戦参加申込み」係
問／商工観光課 内線471



■多賀城・七ヶ浜「大復興祭」～たがじょう市民市・ボックと収穫祭～

東日本大震災からの復興と更なる地域発展を目的に、多賀城・七ヶ浜地域の秋の祭を連携して開催します。農産物、海産物、目玉商品の販売や旅行券が当たるビンゴ大会、ステージイベントのほか、食べ物コーナー、ちびっ子広場など催し物がたくさんあります。ご家族そろって、お越しください。

※詳しくは、新聞折込チラシにてご確認ください。
日時／11月13日(日)午前8時30分～午後3時
会場／陸上自衛隊多賀城駐屯地
問／多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所 ☎365・7830

歴史の風 ⑤
 石碑は語る —後村上天皇—

多賀城政庁跡の正殿の北側に、「後村上天皇御坐之處」と刻まれた石碑が建っています。

後村上天皇(1328年～1368年)は、南北朝時代の天皇です。名を義良親王としていた幼少時代、「多賀国府」に下向していたという記録が残っています。昭和初期、「多賀国府」は古代の多賀城と同じ位置にあったと考えられていたため、この地に石碑が建てられました。

義良親王は、なぜ都を離れて「多賀国府」にやってきたのでしょうか。

元弘3年(1333年)、鎌倉幕府を滅ぼした後醍醐天皇は、自らが主導して行う親政を始めました。建武新政と呼ばれています。一方、倒幕で功績をあげた足利尊氏のもとには、東国出身の武士達が結集し、大きな勢力となっていました。これは、天皇親政を目指す後醍醐天皇にとって大きな脅威でした。足利氏の勢力を抑えるために、東国の支配を強める必要が生じていました。

そこで後醍醐天皇は、自らの権威を東国に示すために、皇子である義良親王を陸奥国に派遣しました。この時、義良親王はわずか6歳でした。また、側近の北畠顕家を陸奥守に任命し、東国の運営を任せ

ました。東国統治は、この二人が要となって進められていったのです。

建武2年(1335年)、義良親王は、後醍醐天皇に反旗を翻した尊氏から京都を奪還するため、顕家と共に「多賀国府」から出陣しました。尊氏が九州へ敗走した後は、東国統治の重要性から義良親王と顕家は再び陸奥国へ帰還しました。しかし足利氏は次第に勢力を盛り返し、陸奥国へと侵攻してきます。そして延元2年(1337年)正月、義良親王と顕家はついに「多賀国府」から離れることを余儀なくされ、霊山(福島県伊達市)に移ることになります。

その後、義良親王が「多賀国府」に下向したということは長い間忘れられていました。

しかし明治中期、国語学者大槻文彦の研究によって、多賀城と義良親王のつながりが注目されるようになりました。そして昭和10年(1935年)4月、後村上天皇の下向を記念した石碑が、多賀城跡に建てられたのです。



▲政庁北側に立つ後村上天皇の石碑

通巻477号平成23年(2011年)11月1日発行(毎月1日発行)
 編集と発行 多賀城市総務部地域コミュニティ課
 多賀城市役所〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号 ☎022-368-1141代

この広報誌は、植物性大豆インキを使用しています。
 この広報誌は、環境にやさしい「水なし印刷」で印刷しています。・1部当たりの印刷・発行費32円
 ・表紙の多賀城瓦の画像は、東北歴史博物館の承認を受けて使用しています。

